

# 泉南市公共施設等最適化推進実施計画

2017年（平成29年）4月  
泉南市



はじめに

本市では、今後一層進む人口減少と厳しい財政状況の中で老朽化の進む公共施設等への対策として、平成 27 年 1 月に「泉南市公共施設等ファシリティマネジメント推進基本方針」を、平成 28 年 3 月に「泉南市公共施設等最適化推進基本計画」をそれぞれ策定し、今後の公共施設等の基本的なあり方とそれを踏まえ、より総合的かつ計画的に対応するための基本的な考え方及び方向性をお示ししてきたところです。

このたび、この最適化に関する具体的な取組内容を取りまとめた「泉南市公共施設等最適化推進実施計画」を策定いたしました。

本計画では、主要な拠点や施設類型等ごとに最適化推進にあたっての検討を行い、計画期間中とりわけ当初 10 年間の具体的な取組内容を取りまとめています。

個別施設等の具体的最適化については、今後施設所管部局を中心に全庁横断的に取り組んでいくこととなりますが、これらの取組は行政だけの力で達成し得るものではありません。これからの公共サービスの構築は、市民の皆さまの先見的な英知、民間活力の積極的な導入など、積極的な市民協働と民と官の連携によって進めていくことが必要不可欠であると確信しています。

公共施設等の最適化を推進し、市民にとって魅力ある施設サービスの提供を実現しつつ維持管理経費の最小化に努めていくことで、次世代へ負担を先送りすることのない、未来を創る投資を続け、持続可能な地域社会を構築してまいりたいと考えています。

市民の皆様、関係団体の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

平成 29 年 4 月

泉南市長 竹中 勇人

# 泉南市公共施設等最適化推進実施計画

## 目次

### 第1章 基本計画の概要と実施計画の位置づけ

- 1. 基本計画の概要 ----- 1
- 2. 40年間の最適化の進め方と10年間の実施計画の位置づけ ----- 8

### 第2章 主要検討項目に関する実態・課題と方向性

- 1. 地域の面的最適化の検討 ----- 9
  - (1) 中心拠点 ----- 10
  - (2) 生活拠点 ----- 13
- 2. 個別施設・分野の最適化の検討 ----- 27
  - (1) 集会所等 ----- 27
  - (2) 学校教育施設関連の最適化 ----- 30
  - (3) 市営住宅の民間活用・連携 ----- 36
  - (4) インフラ資産の廃止施設、その他 ----- 38
  - (5) 施設及びインフラの維持管理保全策 ----- 40

### 第3章 中長期最適化実施方針

- 1. 地域の面的最適化に関する中長期最適化実施方針 ----- 41
  - (1) 中心拠点 ----- 41
  - (2) 生活拠点 ----- 41
- 2. 施設別中長期最適化実施方針 ----- 43
- 3. 最適化パターン ----- 50

### 第4章 第1期実施計画の推進

- 1. 地域の面的最適化に関する第1期実施計画 ----- 53
  - (1) 中心拠点 ----- 53
  - (2) 生活拠点 ----- 53
- 2. 施設別 第1期実施計画 ----- 54
- 3. 推進体制 ----- 63
- 4. 計画の推進とマネジメントサイクルの構築 ----- 64

### 資料編

- 1. 2016年度（平成28年度）の取組み経緯 ----- 65
- 2. 泉南市公共施設等最適化推進委員会について ----- 67
- 3. 泉南市公共施設等最適化推進本部について ----- 69
- 4. 泉南市公共施設等最適化推進本部検討部会について ----- 71
- 5. 泉南市公共施設等最適化検討チームについて ----- 73
- 6. 泉南市公共施設等最適化マネジメントEモニターについて ----- 74
- 7. 市民アンケート調査結果 ----- 76
- 8. 事業者ヒアリング等調査結果 ----- 165
- 9. 用語集 ----- 175

# 第1章 基本計画の概要と実施計画の位置付け

## 1. 基本計画の概要

### ① 経緯と目的

本市は、1970年（昭和45年）の市制施行以降、高度経済成長とともに急速に増加した人口と多種多様な行政需要に応えるため、小・中学校をはじめとする公共建築物や道路、公共上下水道などといったインフラ都市基盤（以下、「公共施設等」という。）の整備を集中的に進めてきました。

現在、これらの公共施設の多くが老朽化し、大規模改修や更新の時期を一斉に迎えようとしています。こうした状況に対して、国が提供する公共施設等更新費用試算ソフトにより分析したところ、現在の数・規模のまま維持し続けることは、市にとって極めて重い負担となることが分かりました。

本市では2015年（平成27年）1月に、「泉南市公共施設等ファシリティマネジメント推進基本方針」（以下、「基本方針」という。）を策定し、今後一層進む人口減少と厳しい財政状況の中で公共施設等を最適化するための基本的な取組方針を示しました。さらにその基本方針を踏まえ、課題解決をより総合的かつ計画的に対応するため、2016年（平成28年）3月に「泉南市公共施設等最適化推進基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定しました。

基本計画では、計画期間を40年と定め、この間に地域の方々や民間企業等と協働で全市的な観点から施設の複合化や集約化を進めていき、市民にとって魅力ある施設サービスを提供していく一方、計画的保全等で施設の維持管理経費の最小化を図りながら公共建築物の延床面積を40%縮減するとした数値目標を設定し施設総量を抑制していくなど、持続可能な市民サービスを将来にわたって提供できるよう、公共施設等の最適化を進めていくこととしています。

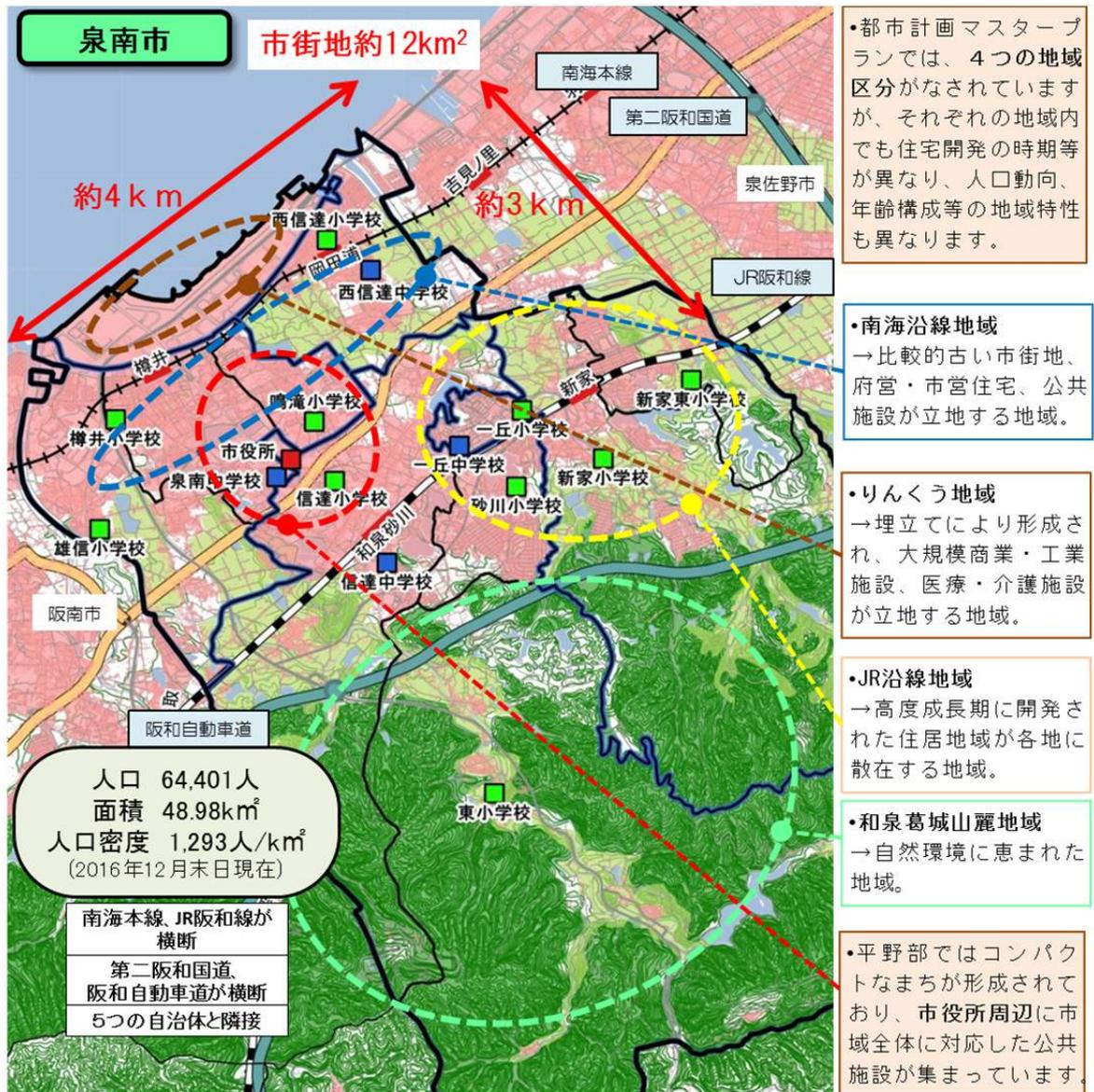
本計画では、基本方針及び基本計画に基づき、計画期間（40年間）における公共施設全体の具体的な最適化の進め方と、当初10年間における具体的施設等の最適化推進についての実施計画を策定することを目的としています。

### ② 本市の公共施設等を取り巻く現状と課題

#### ・まちの状況

本市は、かつては紡績業が盛んでしたが、1970年代（昭和40年代後半）以降、円高等による国際競争力の低下などにより、厳しい状況が続いています。その一方で、南海本線やJR阪和線等による大阪都心部への良好なアクセスを利用した通勤者等のベッドタウンとして、平野部や丘陵部で大規模な住宅開発が進められたことにより、平成に入る頃まで人口が急増してきました。また、関西国際空港の開港に伴い、りんくうタウン、幹線道路網等の整備が進むなど、住宅開発や道路・交通網の整備により、各地域の状況が異なってきています。今後の公共施設の最適化においては、そうした状況に対応する必要があります。

図表 1.1 泉南市のまちの状況



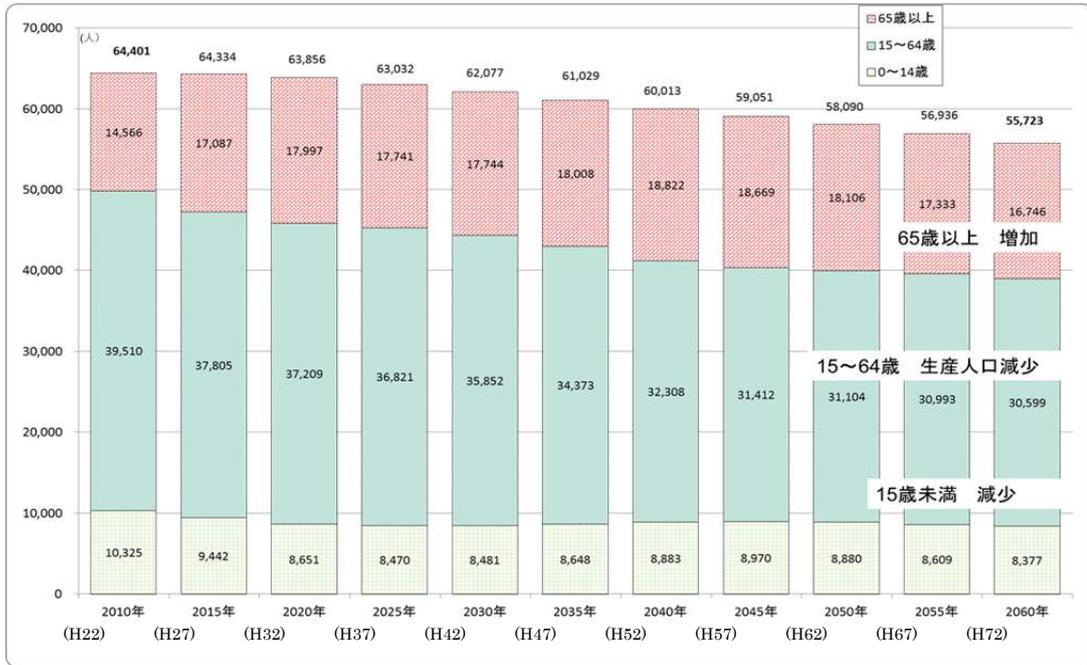
・将来人口の見通し

本市の人口は2005年（平成17年）の65,944人をピークに緩やかな減少傾向を続けてきましたが、今後は社会動態とともに自然動態も減少に転じたことにより、人口減少が一層進んでいくことが見込まれています。

2015年（平成27年）9月に策定した「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」では、40年先である2055年（平成67年）の推計人口を約57,000人としており、2015年から約11%の減少となっています。また、年齢構成別にみると、税収を支える生産年齢人口は、2015年（平成27年）の37,805人から2055年（平成67年）には30,993人へと、約18%減少すると予測されています。一方、高齢人口は、2015年（平成27年）の17,087人から2055年（平成67年）には17,333人と約2%増加すると予測されています。

今後、こうした人口構造の変化により、医療費や介護保険等の社会保障関係経費の増加が予想されるとともに、公共施設等に対する需要の変化や、それを支える財源への影響などを的確に捉え、公共施設等の最適化を図っていく必要があります。

図表 1.2 泉南市の将来人口ビジョン



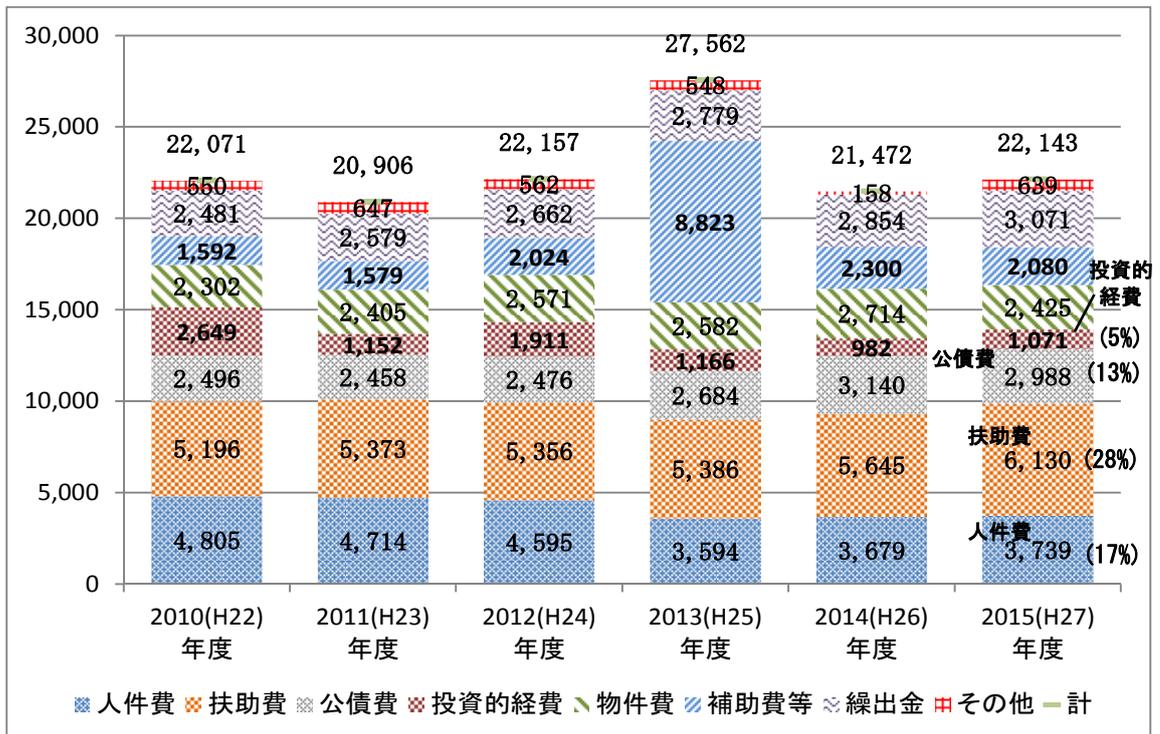
泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 資料より

・財政状況

本市の財政状況において、人口減少や人口構成の変化の影響により、市税の減収と扶助費の増加の傾向があらわれており、今後多くの公共施設等が改修時期または更新時期を迎えるなか、その維持更新コストの増加に対して必要な財源が不足することが予想されます。

図表 1.3 歳出推移（普通会計）

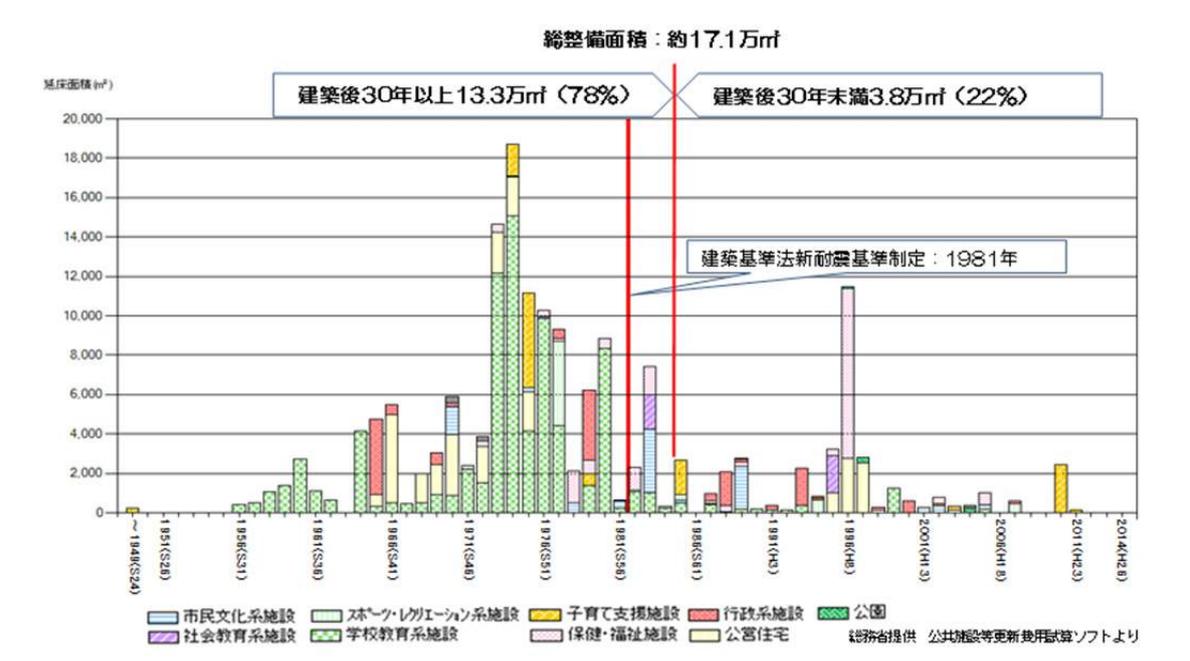
単位：百万円



・市が保有する建物の状況

本市が所有する公共建築物の延床面積は、2015年(平成27年)3月末現在171,149㎡で、市民一人当たりの延床面積は2.68㎡となっています。建物の用途別面積内訳では、学校教育系施設が約47%と約半分を占め、公営住宅が約15%、保健・福祉施設が約10%と続いています。築年別の整備状況では、人口増加が顕著になり始めた1970年代(昭和40年代後半～50年代前半)にかけて数多くの施設が整備され、これらの施設が現在おおむね築40年を迎え、老朽化対策が必要となってきています。

図表 1.4 2014年度(平成26年度)末公共建築物築年別整備面積



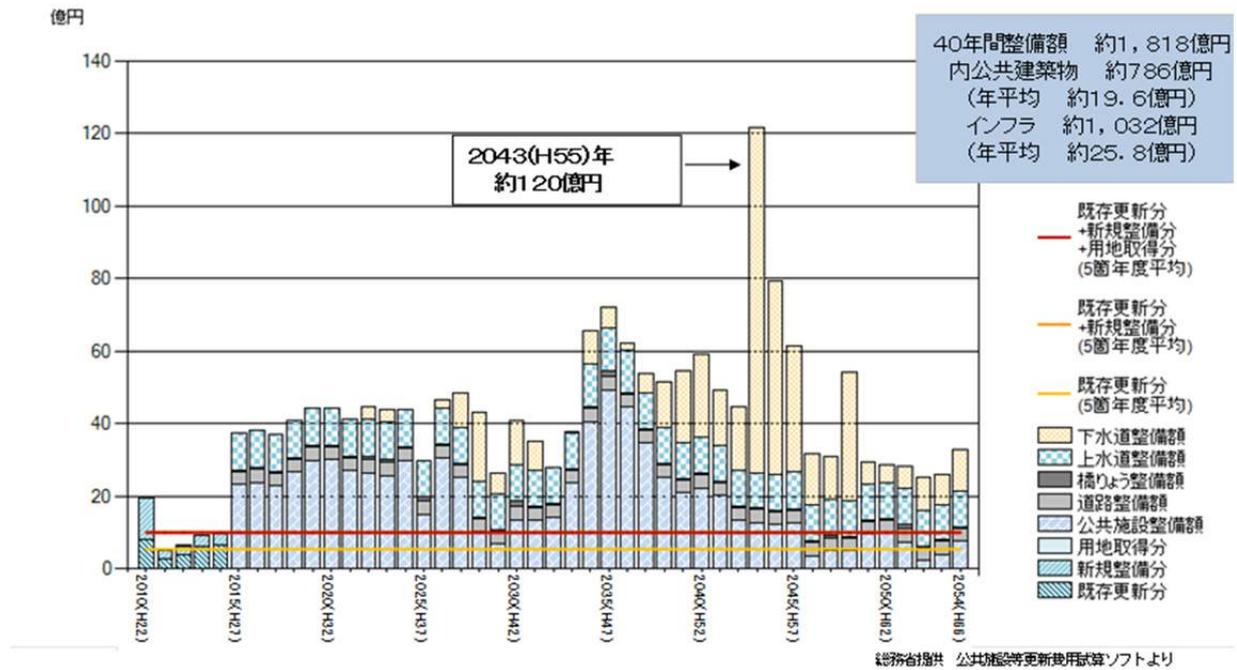
・公共施設等の維持更新にかかるコスト試算

本市の公共資産等について、今後の更新に要する費用を総務省提供の「公共施設等更新費用試算ソフト」を使用して推計をすると、公共建築物に関しては、一般的な更新時期を建設後60年目とすると、今後40年間に於いて全ての公共建築物に対し必要とされる大規模改修若しくは更新を実施した場合、それらの費用総額の推計は、約786億円となり、年平均では約19.6億円となります。

また、同じソフトを使用して、インフラ資産について試算をすると、今後40年間のインフラ資産の更新費用の総額の推計は、約1,032億円となり、年平均では約25.8億円となります。

公共建築物とインフラ資産を合計すると今後40年間で1,818億円、年平均45.4億円となり、現状の市財政の投資的経費の水準(2014年度9.8億円)の4.6倍となることから、長寿命化や、修繕費・維持管理費の効率化によるコスト削減等の対策が必要となっています。

図表 1.5 将来更新費用の推計（公共建築物）



### ③ 基本理念等

基本計画では、人口が減少し少子高齢化が進む中で、安全・安心で利便性の高い公共サービスの提供と健全な財政運営を両立させ、未来を創る投資を可能とする持続可能な地域社会を創っていくことを目的としています。そこで、公共施設等を経営資源と捉え、どの施設を残し、どう活用していくかというFM（ファシリティマネジメント）の観点から市民とともに最適化を進めるという基本理念の下、以下の4つの基本指針を定めています。

1. 市域全体における公共施設等の最適化を、市民・地域協働で考えます。
2. 財政規模や人口減少に対応した住みやすいまちづくり（コンパクトシティの形成）を目指します。
3. 市民にとって魅力ある公共サービスを提供、維持するために、必要な機能を確保したうえで、複合化・集約化や官民連携等といった手法を駆使して施設の統廃合や再配置を実施し、あわせて未利用財産を有効に活用します。
4. インフラ資産を含め維持すべき施設については、予防保全の徹底と長寿命化を図る計画を立て、将来にわたり一元管理のもとで維持管理更新経費の最小化に努めます。

さらに基本指針を展開していく具体的な手段として、次の6つの最適化の原則を定めています。

- ・原則として新たな施設はつくらない。
- ・施設の総量の大幅な縮減を行う。
- ・施設・機能の複合化、集約化を図る。
- ・常に施設・資産の有効活用を図り、普通財産等の売却や貸付を行う。
- ・維持する施設の計画的かつ適正な維持管理を行う。
- ・取組体制を一元化し、未来の公共施設のあり方を市民協働で実現する。

#### ④ 最適化ビジョン

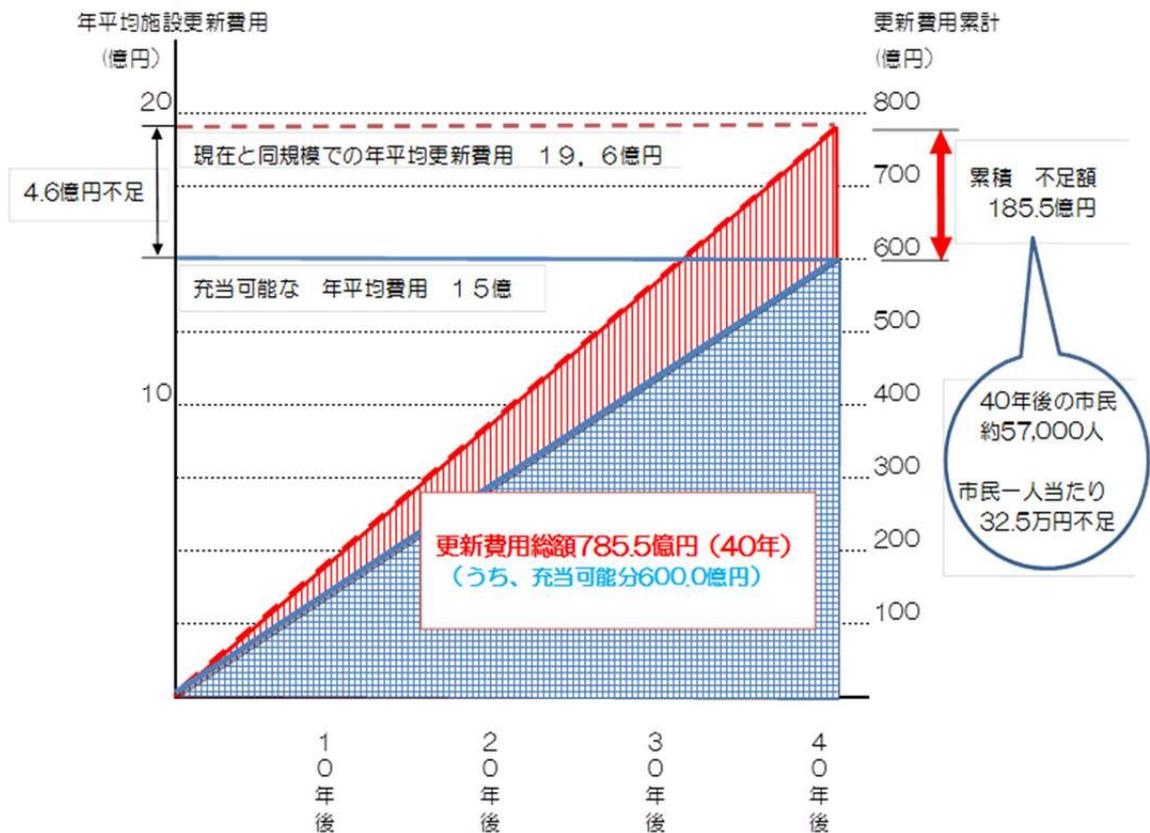
基本計画では、都市計画マスタープランの将来都市構造を基に、市役所周辺エリアを「中心拠点、市内4つの鉄道駅周辺を「生活拠点」と位置付け、利用圏分類と都市計画マスタープランに基づき、公共建築物をこれら拠点に集約していくことと、中心拠点と生活拠点を公共交通機関により連携させ、多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくりを目指すことを、本市公共建築物全体の原則的な考え方（最適化ビジョン）として示しています。

また、市民アンケート調査結果や最適化ビジョン等を勘案して、市民文化施設や社会教育系施設、学校教育系施設といった施設類型ごとの、今後40年間における公共施設等の再編の方向性を整理しています。

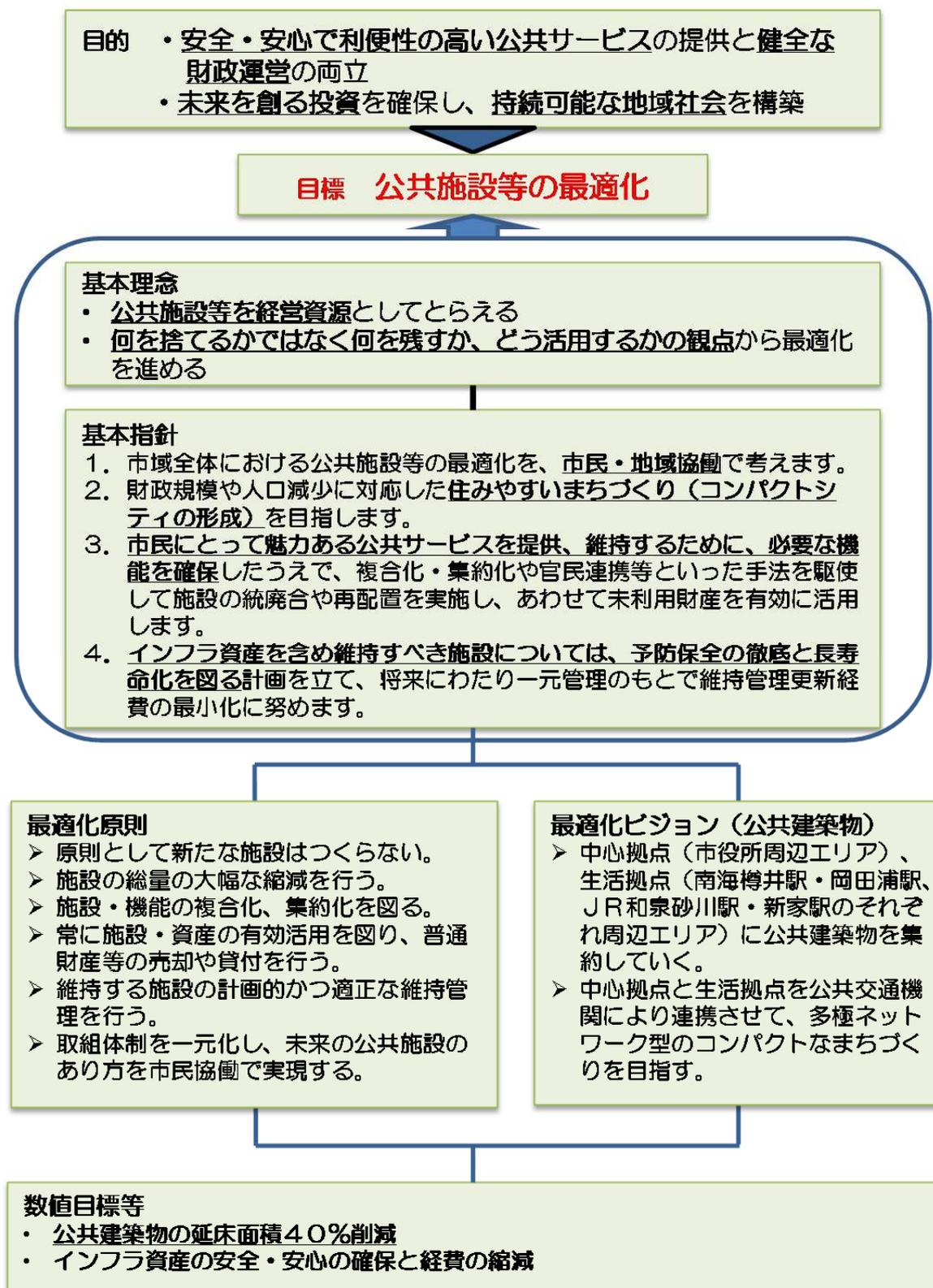
#### ⑤ 数値目標

基本計画では、現在と同規模同数で今後40年間維持しようとする、投資可能額全額を公共建築物に投資したとしても185.5億円の財源不足となることが試算されています。そこで、総務省が提供している試算ソフトや土地開発公社解散プラン作成時に推計した財政見通し、直近で把握するインフラ整備事業なども踏まえた試算検討に基づき、基本計画では、インフラ資産への投資額を抑制するとともに、公共建築物について今後40年間で延床面積40%削減を数値目標とすることにより、財政見通し等による投資可能額の範囲内に収めることを目指しています。

図表 1.6 数値目標（延床面積40%縮減）の設定理由



図表 1.7 基本計画の概要

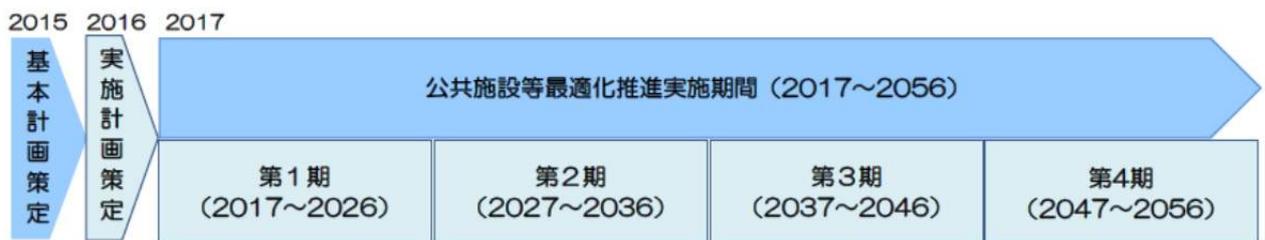


## 2. 40年間の最適化の進め方と10年間の実施計画の位置づけ

「公共施設等最適化推進基本計画」においては、公共建築物について、今後40年間における施設類型ごとの基本的な考え方が整理されていますが、実施計画においては、そうした考え方を踏まえながら、住民参画のもと計画期間（40年間）における公共施設全体の具体的な最適化の進め方と、当初10年間における具体的施設等の再編計画を示し、最適化計画の具現化を図ります。

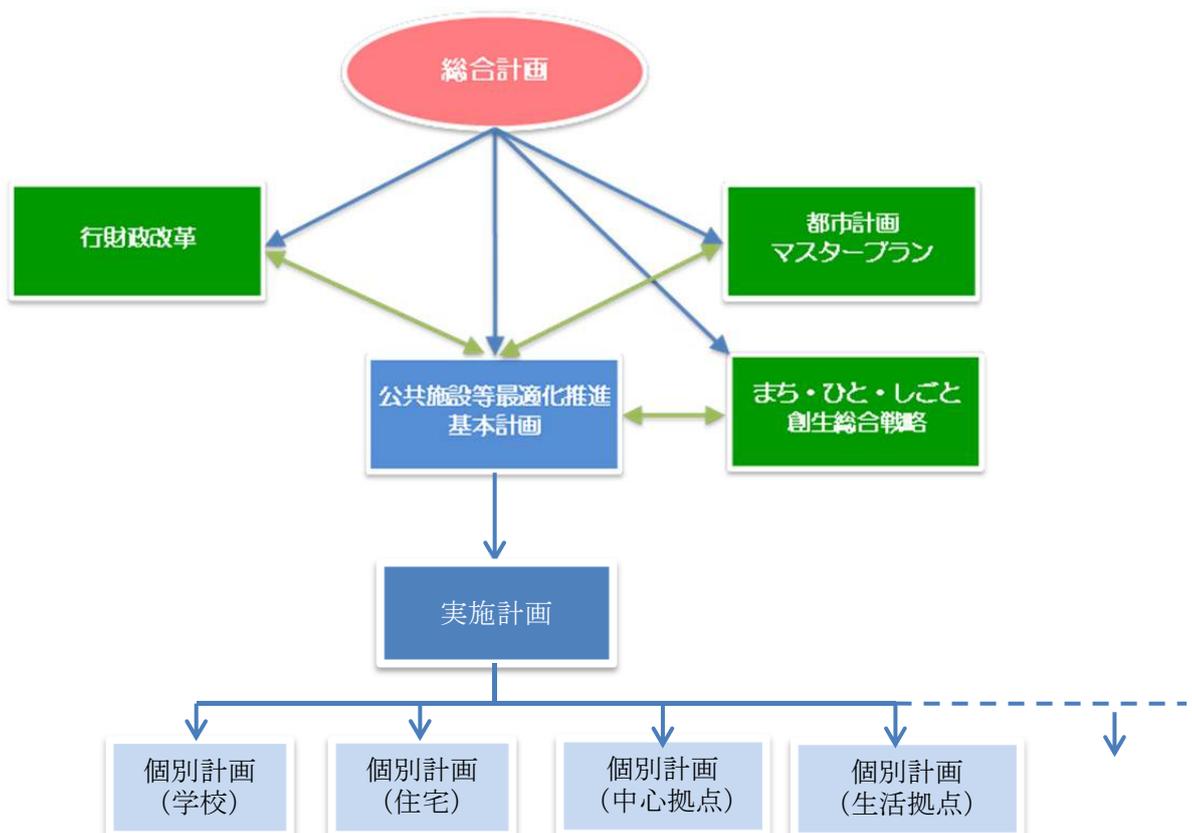
下図のように計画期間全体を4期に分け、対象施設ごとに、第1期（2017～2026年度）では具体的実施内容やスケジュールを示すとともに、第2期・第3期・第4期（2027～2056年度）についても実施方針の内容を明示します。

図表 1.8 計画期間



基本計画を受け実施計画策定後、具体的な公共建築物の再編を進めていくこととなりますが、実現にあたっては、学校、住宅といった個別分野ごと、中心拠点や生活拠点での複合化事業等個別施設ごとに、個別計画を策定し、着実な実現を図ります。

図表 1.9 実施計画等の位置づけ



## 第2章 主要検討項目に関する実態・課題と方向性

第2章では、公共施設等最適化推進実施計画における主要検討項目として、1. 地域の面的最適化と2. 個別施設・分野の最適化を取り上げ、実態・課題と方向性を示すことにより、中長期最適化実施方針や第1期の実施計画につなげていきます。

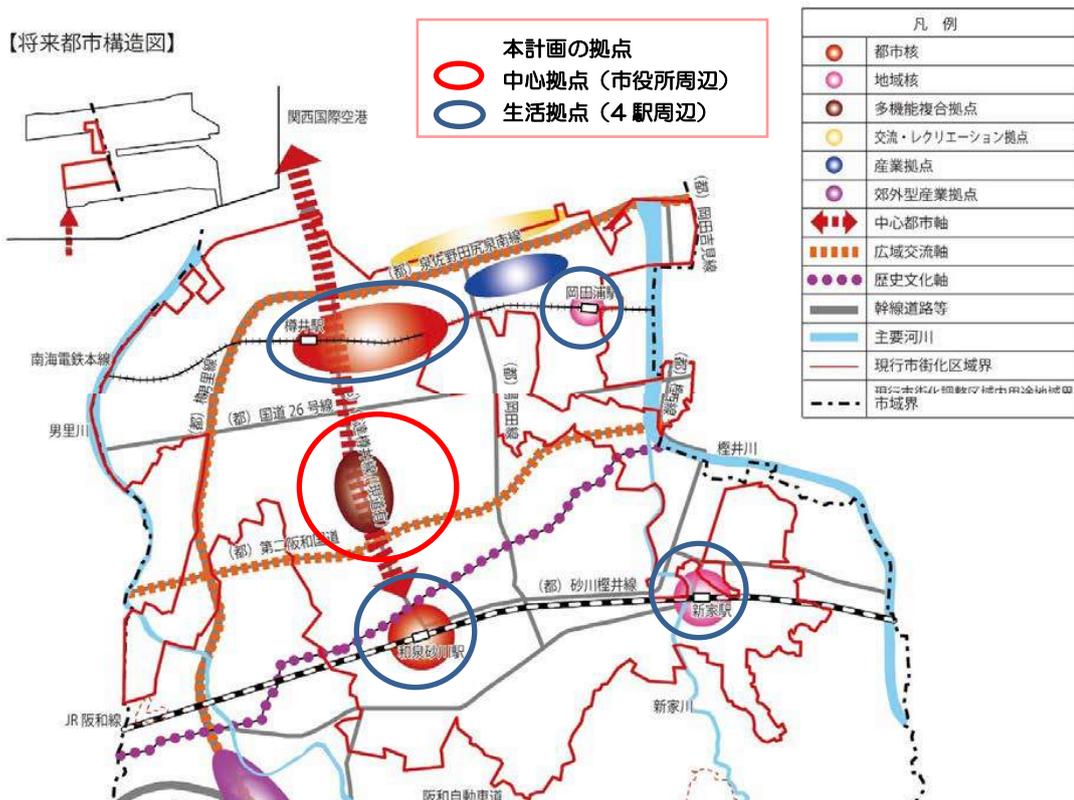
### 1. 地域の面的最適化の検討

基本計画では、市総合計画に即した都市計画マスタープランを踏まえ、市役所周辺の「中心拠点」と4つの駅を核とする「生活拠点」への市内公共施設の集積化を図ることにより、地域の面的最適化を進めようとしているところです。中心拠点を形成するとしている市役所周辺から総合福祉センターにかけてのエリア内の各公共施設は分散して立地している状況に対して、より利用者の利便性及び行政機能効率を高めるために、どのような機能を、どのように集積させていくのか等の検討が必要となっています。

また、生活拠点を形成するとしている市内4駅周辺では、4駅それぞれの駅周辺地域の現状及び周辺住民の動向を踏まえ、どのような機能・施設形態が求められているのか検討する必要があります。

中心拠点対象施設：市役所庁舎、保健センター、総合福祉センター、体育館、文化ホール、図書館、水道庁舎、人権ふれあいセンター、青少年センター、泉南中学校  
 生活拠点対象施設：公民館、老人集会場、その他集会所、その他生活拠点関連施設

図表 2.1 将来都市構造と本計画の拠点



## (1) 中心拠点

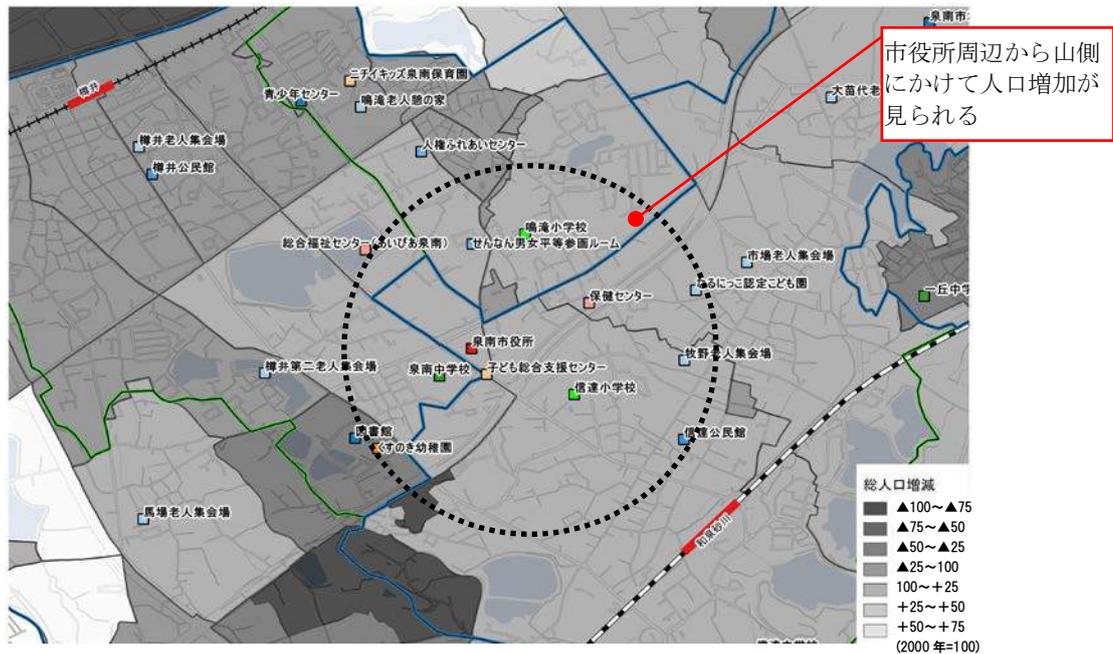
### ① 実態

- ・ 中心地区エリアは、市内では乗降客数の多い、JR和泉砂川駅と南海樽井駅の間に位置し、バス路線も多いため、市内全域からのアクセスも比較的良好なエリアとなっています。
- ・ 人口は、市役所周辺から山側にかけて増加傾向がみられます。
- ・ 市役所周辺は、都市計画マスタープランでは多機能複合拠点とされ、検討の対象施設が一定エリアに配置されています。一方で、図書館・文化ホールを除き、単体施設として分散して配置されています。
- ・ それぞれの行政ニーズに対応して集会スペースを有する施設が多くありますが、集会機能という点で、施設間で機能重複が見られます。
- ・ 市域全体に対応した施設が集まっていますが、ほとんどが築30年以上を経過しています。特に築40～50年を経過した施設については、今後の大規模改修もしくは建替えを視野に入れた検討が必要となっています。
- ・ 青少年センターは老朽化が著しいため、児童館機能は人権ふれあいセンターに、青少年センター機能は泉南中学校の改築に伴い合築とする方向にあります。
- ・ 水道庁舎については、市の水道事業を大阪広域水道事業団に統合する方向での検討・協議を行っており、市から同事業団へ移行する方向にあります。

図表 2.2 市役所周辺地域公共施設配置状況



図表 2.3 2000 年～2010 年総人口増減状況



図表 2.4 各施設の状況

建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	経過年数 (2016年現在)	保有機能													1日当りの利用者数 (人)					
					ホール 500席 前後	楽屋控室	会議・業 会機能 室 研修 等	和室	スタ ジオ 音楽室 視聴覚	情報 (P C)	体 育室・ トレ ーニ ング室	競 技場	美 術・ 工作 等	調 理室	展 示室	図 書	相 談室		多 目的 室	指 導員 室	ロ ビー		
市役所庁舎	7,245㎡	RC	1965	51			7																422.1
保健センター	1,408㎡	RC	1983	33			2				1											1	62.8
総合福祉センター	8,602㎡	RC	1996	20			5	1					1										175.2
市民体育館	4,270㎡	RC	1977	39			2	1			1	2								1			118.4
文化ホール	3,186㎡	RC	1983	33	1	3			2							1							154.5
図書館	1,755㎡	RC	1983	33																			289.1
水道庁舎	2,861㎡	RC	1974	42																			2.3
人権ふれあいセンター	1,306㎡	RC	1966	50			8	2						1					1		1		14
青少年センター	1,943㎡	RC	1975	41			7	2	2	2			2						2	1			54.6

総合福祉センターを除いて築30年以上を経過し、老朽化が進行している。

集会機能等市民利用機能を中心に施設間で重複が見られる

\*構造 RC (鉄筋コンクリート造)  
\*\*利用状況 2014年度(泉南市公共施設カルテ参照)

② 課題

- ・ 市役所周辺のエリアにおいては、いかに拠点性を高め、にぎわいの創出と市民の利便性の向上を図っていくかの検討が必要となっています。
- ・ 一方、「市役所庁舎」をはじめとする中心拠点の各施設の老朽化が進む中、財政制約等により全ての建替えができない状況にあることもあり、一定程度の施設の縮減を行いつつ、施設の複合化や集約化、機能によっては他自治体との広域連携の検討を行うことが考えられます。
- ・ 複合施設の整備による行政サービスの向上等とともに、市財政負担の低減化及び平準化を図ることが求められます。また、その結果、機能を有しなくなった施設が生じた場合には、中心拠点としてどのような役割を果たせるか、土地財産の売却等も含め、有効活用について併せて検討する必要があります。

### ③ ワークショップ・アンケート・ヒアリング等での市民・企業等の意見

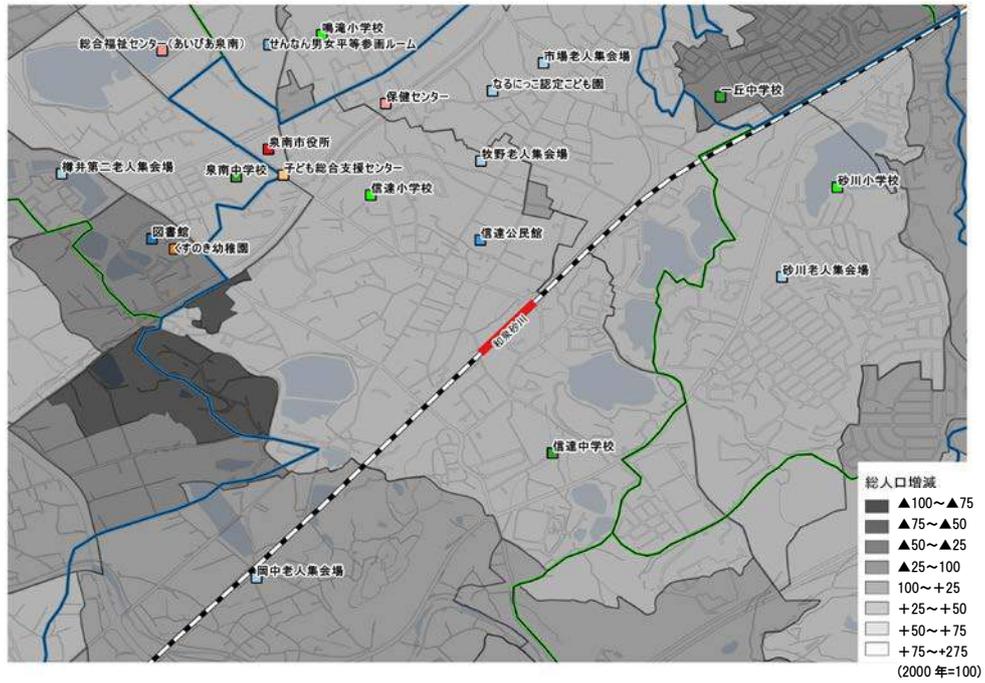
- ・ 2016年(平成28年)11月に計4回実施したワークショップ(以下「ワークショップ」という。)では、利用状況等から統合、複合化等による再編、コミュニティバス等による効率的なアクセスの確保等が必要との意見がありました。具体的には、市役所の一部機能を生活拠点に分散、保健センターと総合福祉センターとの統合、市民体育館とりんくう体育館・温水プールとの連携などの意見がありました。
- ・ 2016年(平成28年)11月に実施した市民3,000人を対象としたアンケート(以下「市民アンケート」という。)では、中心拠点における施設の集約化・複合化に関して、市役所、保健センターまたは図書館を含む組み合わせを選択した人が、それぞれ約3~4割という結果となりました。その中で、市役所に対して水道庁舎や保健センター、保健センターに対して総合福祉センター(あいぴあ泉南)や商業施設、図書館に対して文化ホールや商業施設との組み合わせを選択した人が多い結果となりました。
- ・ 公共施設マネジメント「Eモニター」からの意見として、総合福祉センターを改修して人権ふれあいセンター・文化ホールを移転、市役所庁舎を改修して保健センターを移転、和泉砂川駅周辺での駅ビル等との統合等の提案がありました。
- ・ 地域団体や民間企業等に対して行った事業者等ヒアリング(以下「事業者等ヒアリング」という。)では、複合化・集約化によってコスト削減・市民サービス向上の可能性があり、商業施設の可能性も考えられるが別棟とすることが望ましい、駐車場の確保が必要などの意見がありました。

### ④ 今後の方向性

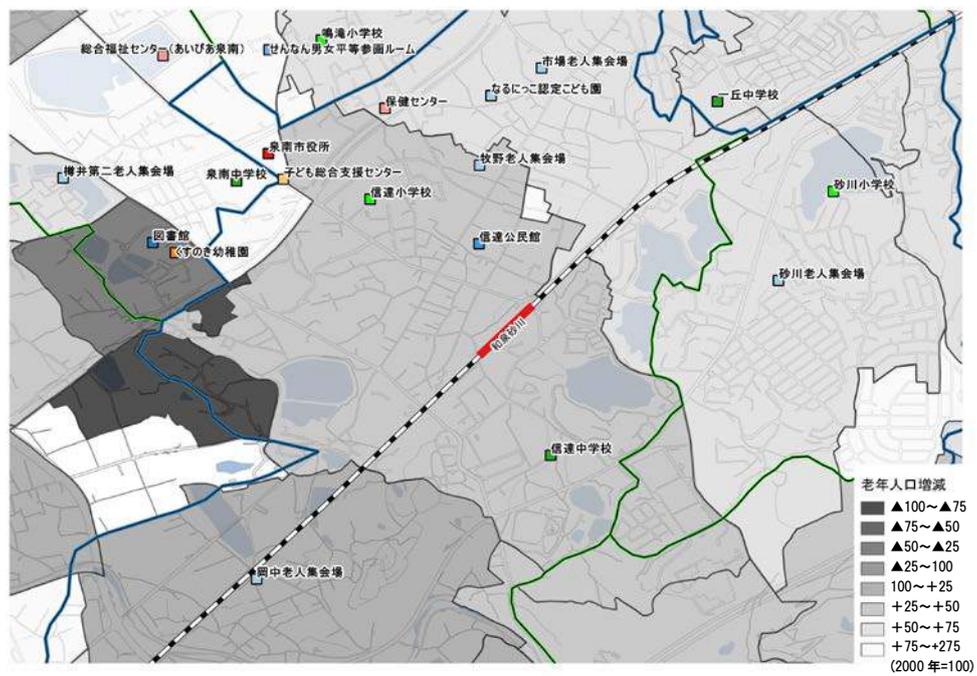
- ・ 中心拠点としての利用者の利便性の向上(公共窓口のワンストップサービス、交通アクセスの改善等)や施設の有効活用を図るため、今後、市役所庁舎等の建替えの際に中心拠点施設の再編を検討し、また民間活力の活用等により実現していきます。
- ・ 文化ホールについては、隣接自治体との広域連携を検討することにより、利用環境の向上を図るほか、市民体育館についてはりんくう体育館との連携、学校体育館の活用等により、市民の多様なニーズに対応しつつ、利便性の向上を図っていきます。



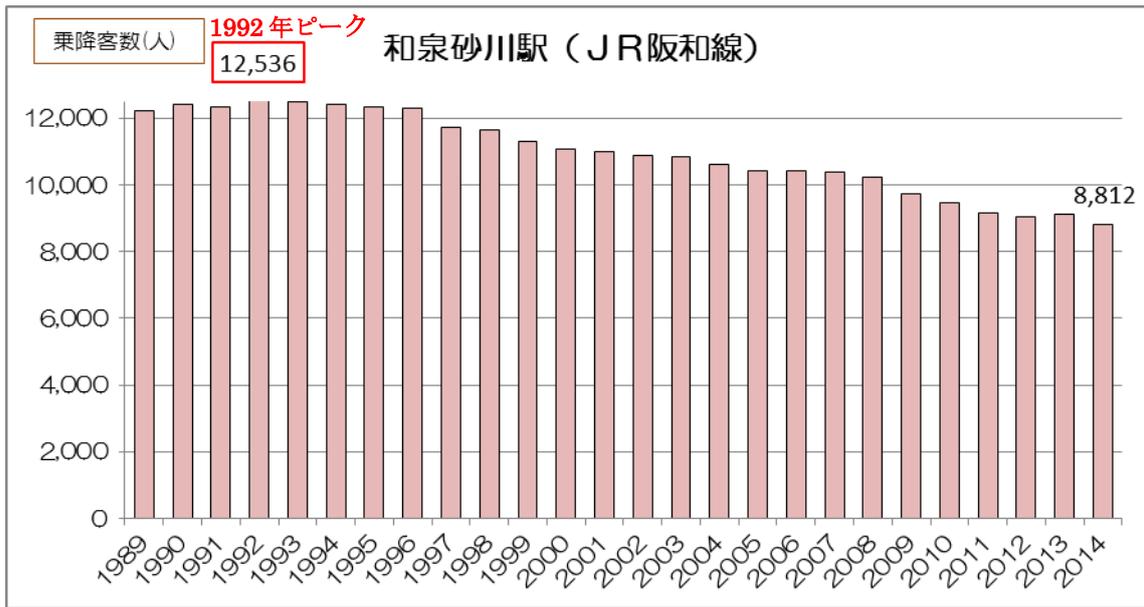
図表 2.6 2000年～2010年総人口増減状況



図表 2.7 2000年～2010年老年人口増減状況



図表 2.8 JR阪和線 和泉砂川駅乗降客数推移（単位：人/日平均）



出典：大阪府統計年鑑（乗客数を2倍した数値を使用）

図表 2.9 公共施設一覧（和泉砂川駅から半径 500m 内）

建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度 経過年数	利用状況推移			稼働日数	利用者数 (1日当)	利用形態の特徴	
				(項目)	(年度)					
					2012	2013				2014
信達中学校	7,555	RC	1976	人数	672	674	657	-	-	
			40	伸長率	-	0%	-3%			
信達公民館	649	RC	1970	人数	14,352	15,522	15,590	291	53.6	地域住民のコミュニティ活動などに利用
			46	伸長率	-	8%	0%			
消防団信達分団車庫	229	S	1991	人数	-	-	-	-	-	消防団活動
			25	伸長率	-	-	-			
子ども総合支援センター	1,632	RC	1985	人数	221	325	604	247	-	-
			31	伸長率	-	47%	86%			

\* 構造 RC（鉄筋コンクリート造） S（鉄骨造） W（木造）

\*\* 利用状況 2014年度（泉南市公共施設カルテ参照）

## ② 課題

- ・ 今後の高齢者の増加に対応するとともに、生活拠点としての住民の生活利便性を高め、継続的に人口流入等を図るためには、公共機能の改善と生活支援機能の集積を促進し、子育て環境の整備や、長く生活ができるような高齢者支援環境の整備が必要と考えられます。
- ・ 公民館の建替え時期と駅前整備時期に合わせ、必要な機能を集積させること、その際に、生活拠点としての生活利便性の向上とにぎわいの創出をいかに実現させていくかを検討することが必要と考えられます。

## ③ ワークショップ・アンケート・ヒアリング等での市民・企業等の意見

- ・ ワークショップでは、駅前開発事業の遅れ、買い物難民の発生等の課題の指摘があった中、駅前再開発、道路の整備を早急に進めるとともに、商業施設の誘致、公民館におけるコミュニティ機能の維持・駐車場の充実等の意見がありました。
- ・ 市民アンケートからは、和泉砂川駅前について、道路等の整備状況が「良くない」、駅前のにぎわいについて「活気がない」という意見が他の3駅よりも多くあり、特に和泉砂川駅周辺

地域居住者からそのような意見が多くありました。将来の公共施設については、行政への支払いや届出書の受理や住民票の発行等の窓口機能を希望する意見が合わせて4割であったほか、民間施設については、コンビニ、カフェ等商業施設を挙げる意見が約4割ありました。その他としては、駐車場・駐輪場、ロータリー、スーパー等商業施設等を希望する意見が多くありました。

- ・ 事業者等ヒアリングでは、和泉砂川駅周辺は生活拠点として可能性があるのではないか、PFIでの整備のメリットはあるが相応の規模が必要等の意見がありました。
- ・ Eモニターからは、駐車場、医療施設、食料品スーパー、金融機関(ATM)、図書返却、子育て支援機能、障害者・高齢者支援機能等は4駅共通で必要である等の意見がありました。
- ・ 2016年(平成28年)12月に実施した泉南市及び近隣市町の介護事業を実施している事業者157事業体を対象としたアンケート(以下「事業者アンケート」という。)では、泉南市での医療・介護等の事業環境については、制度の変化などにより見通しがつかない、4つの生活拠点に公共施設を集約したとしても集客力はさほど期待できず生活拠点での医療・介護事業の展開は難しいといった意見が、回答者の半数からありました。ただし、鉄道駅によっては需要が見込め事業展開の可能性があると、和泉砂川駅を可能性のある駅としてあげた回答が複数からありました。

#### ④ 今後の方向性

- ・ 和泉砂川駅周辺のにぎわいの創出、生活利便性の向上を図るため、道路等の整備を踏まえながら、民間ビルの活用等も検討し、駅周辺で生活拠点の形成を進めます。

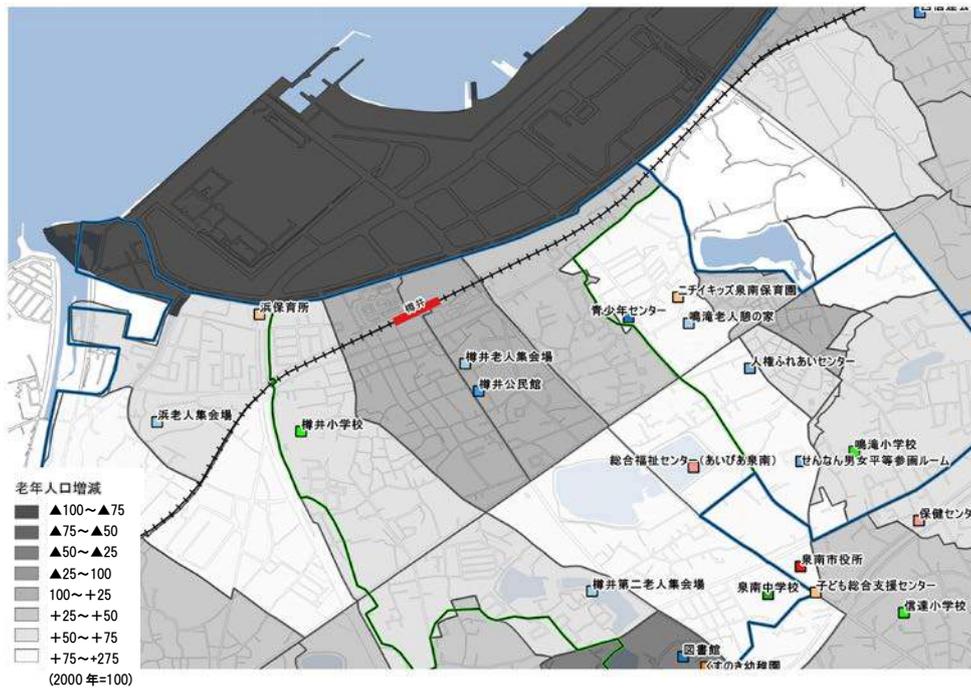
### イ. 樽井駅周辺

#### ① 実態

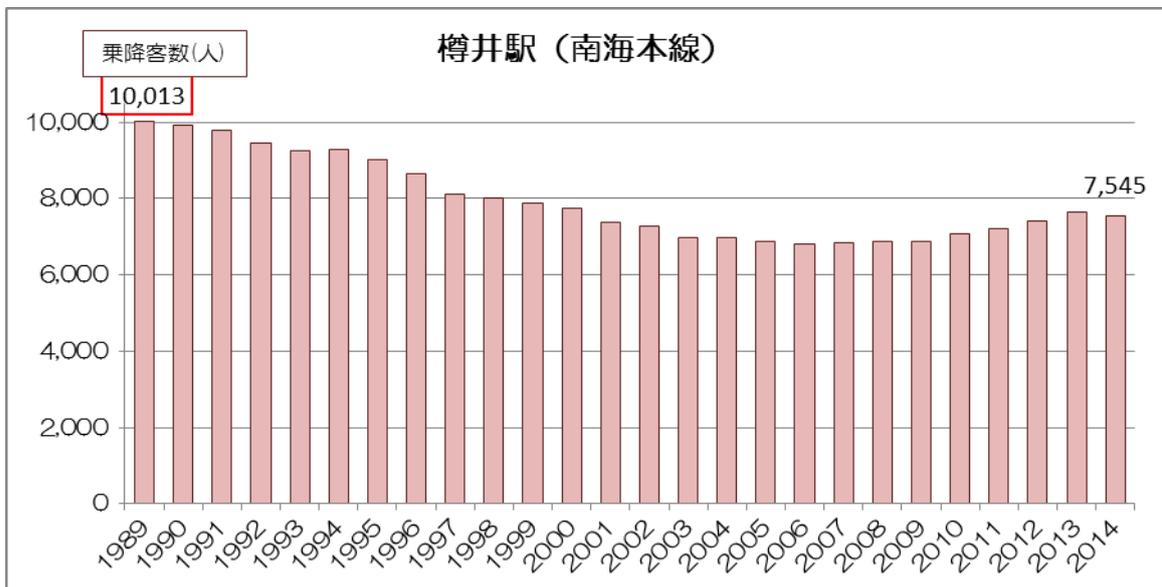
- ・ 樽井駅周辺は、りんくうエリアを除き、1960年代よりDID地区(人口集中地区)となっている等、古くから住宅地等が形成されてきましたが、2000年(平成12年)から2010年(平成22年)にかけて人口は横這いまたは減少傾向にある一方で、高齢化が進んでいます。
- ・ 府立高校の通学及び駅北側の大規模商業施設の存在等もあり、市内の鉄道駅として2番目の乗降客数となっていますが、乗降客数推移では、近年やや回復が見られるものの、1989年(平成元年)と比較すると2014年(平成26年)では24%の減少となっています。
- ・ 一方、りんくうエリアには、公共の公園・スポーツ施設、民間商業施設が立地しており、「様々な人が行き交う交通結節点にふさわしい憩いと交流を促す機能整備」とともに、りんくうエリアと「一体となった商業業務機能の集積の強化」(都市計画マスタープラン)が課題とされています。市では、府営りんくう公園のうち開園されていない部分を借入れ、新たに都市公園「(仮称)泉南市営りんくう公園」として、民間の資金、企画力、経営能力等を最大限活用して、整備、維持管理・運営を行うことを推進しています。
- ・ また、今後、地域の高齢化が進む中、地域コミュニティの強化や高齢者支援・介護等のニーズが高まる可能性があります。



図表 2.12 2000 年～2010 年老年人口増減状況



図表 2.13 南海電鉄本線 樽井駅乗降客数推移（単位：人/日平均）



出典：大阪府統計年鑑

図表 2.14 公共施設一覧（樽井駅から半径 500m 内）

建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度 経過 年数	利用状況推移			稼働 日数	利用 者数 (1日当)	利用形態の特徴	
				(項目)	(年度)					
					2012	2013				2014
樽井公民館	2,142	RC	1989	人数	22,704	20,661	22,506	291	77.3	地域住民のコミュニティ活動などに利用
			27	伸長率	-	-9%	9%			
泉南市民球場	665	RC	1994	人数	9,517	8,216	10,983	237	46.3	-
			22	伸長率	-	-14%	34%			
樽井東集会所	78	W	1998	人数	-	-	-	365	-	利用報告が未提出のため不明
			18	伸長率	-	-	-			
サザン・イレックス 樽井集会所	91	W	2001	人数	-	-	-	365	-	利用報告が未提出のため不明
			15	伸長率	-	-	-			
樽井老人集会場	1,131	S	1978	人数	-	-	10,714	365	29.4	毎日各クラブ等で利用
			38	伸長率	-	-	-			
消防団樽井 分団車庫	187	S	2001	人数	-	-	-	-	-	消防団活動
			16	伸長率	-	-	-			
樽井防災 コミュニケーションセンター	1,091	RC	1966	人数	-	-	-	-	-	防災活動、コミュニティ活動 (2017年4月供用開始)
			49	伸長率	-	-	-			

\* 構造 RC (鉄筋コンクリート造) S (鉄骨造) W (木造)

\*\* 利用状況 2014 年度 (泉南市公共施設カルテ参照)

## ② 課題

- ・ 都市計画マスタープランの将来都市構造において「都市核」とされている樽井駅周辺地域ですが、現状は、樽井公民館の利用状況が低位であり、収入に対して維持管理等コストが大きくなっていること、築年数の割に老朽化が進んでいること等から、周辺公共施設も含めた機能の見直しと周辺環境を踏まえた適正な機能配置を検討する必要があります。
- ・ りんくうエリアとの連携等も視野に入れつつ、生活拠点としての生活利便性の向上とにぎわいの創出をいかに実現させていくかも検討する必要があります。
- ・ 今後、地域住民の高齢化が進む中、地域コミュニティの強化や高齢者支援・介護等のニーズが高まることに対して、どのように対応していくかも課題です。

## ③ ワークショップ・アンケート・ヒアリング等での市民・企業等の意見

- ・ ワークショップでは、樽井駅周辺について空き店舗が目立つ、駅前道路等の整備が不十分等の指摘があり、空きスペースの活用・買い物代行等による買い物難民対策やコミュニティバスの活用等の方向性に関する意見や提案がありました。
- ・ 市民アンケートからは、樽井駅前について、駅前のにぎわいについて「活気がない」とする意見が6割近くあり、特に樽井駅周辺地域居住者からそのような意見が多くありました。将来の公共施設については、行政への支払いや届出書の受理・住民票の発行等の窓口機能を希望する意見が合わせて4割あったほか、民間施設については、コンビニ、カフェ等商業施設を挙げる意見が4割程度ありました。その他としては、駐車場・駐輪場、スーパー等を希望する意見が多くありました。
- ・ 事業者等ヒアリングでは、樽井駅周辺開発を単独で民間事業として取り組むのは難しい、地域の人気が気軽に入れるようなカフェを設置し、そこで介護予防等を行うと効果的である等の意見がありました。

## ④ 今後の方向性

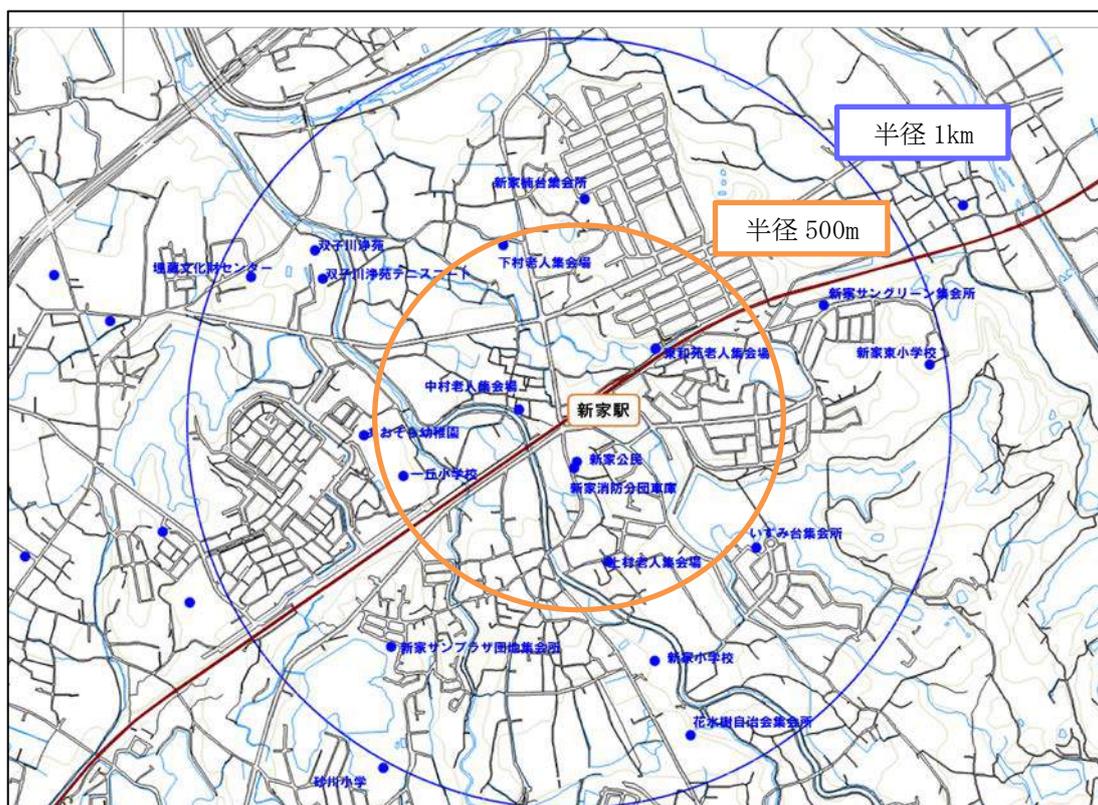
- ・ 樽井駅周辺の活気を取り戻し、生活利便性の向上を図るため、樽井公民館等において、行政窓口機能の導入、民間事業での活用等を検討・具体化し、生活拠点の形成を進めます。

## ウ. 新家駅周辺

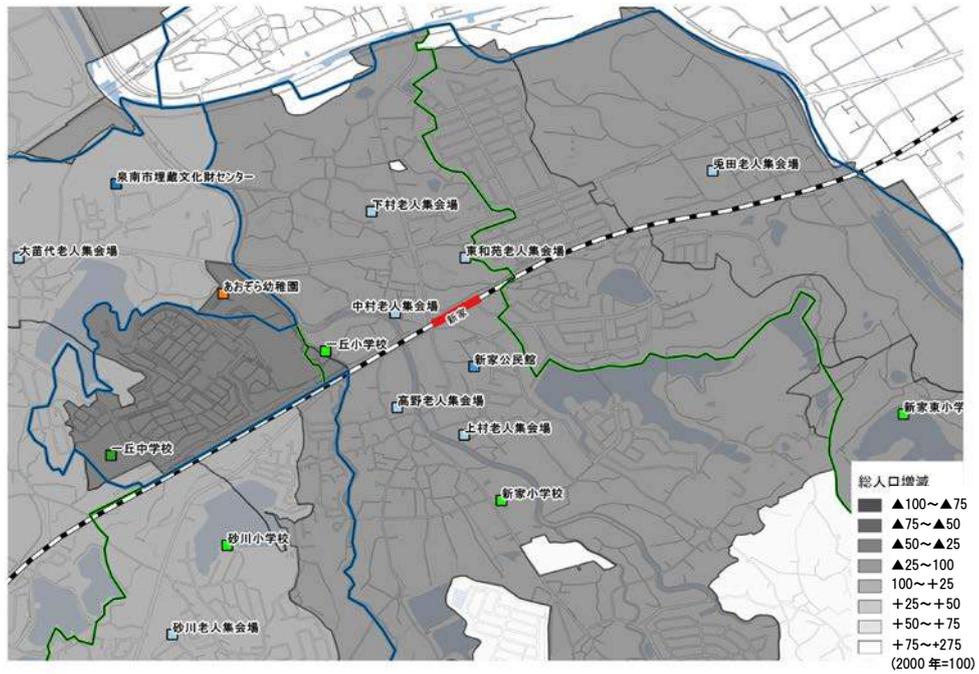
### ① 実態

- ・ JR新家駅を中心としてコミュニティバス利用も含め地域住民の生活行動圏が広がっています。
- ・ 一方で、人口の減少、高齢化が進んでおり、新家駅の乗車人数はピーク時(1992年(平成4年))と比較して6割近く減少するなど、地域の状況変化は大きいものとなっています。
- ・ 新家駅周辺では、駅前の整備が課題となっているほか、商業機能が充実しておらず、今後の人口減少・高齢化に伴い、交通や商業、介護等地域の生活を支える機能の確保や地域コミュニティの再編等が課題となるものと考えられます。
- ・ 公共施設については、小・中学校、幼稚園、公民館、集会所・老人集会場が多く立地しており、住宅団地等の小さな地区単位で、集会所・老人集会場が9施設設置されています。
- ・ 殆どの施設が築30年以上を経過し、特に新家公民館、新家・一丘小学校等は築40年を超え、老朽化が進んでいる状況にあります。
- ・ 学校はいずれも駅からやや離れた立地となっています。また、新家小学校・新家東小学校は小規模校となっています。
- ・ 新家公民館は新家駅に近接した山側にあり、年間2万人程度の利用がされています。現状面積377㎡と小規模ですが、使用率は多目的ホール96.9%、小会議室87.7%などと高い利用状況(2015年度(平成27年度))となっています。一方、他の集会所・老人集会場等は、1日平均10人未満と低い利用率の施設も存在します。

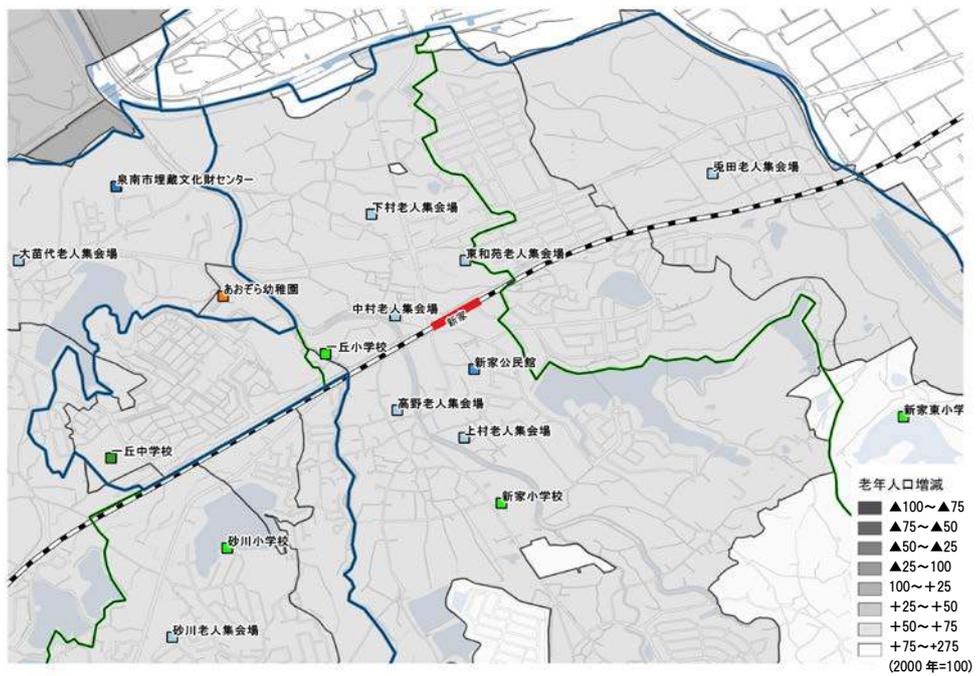
図表 2.15 新家駅圏内公共施設配置状況



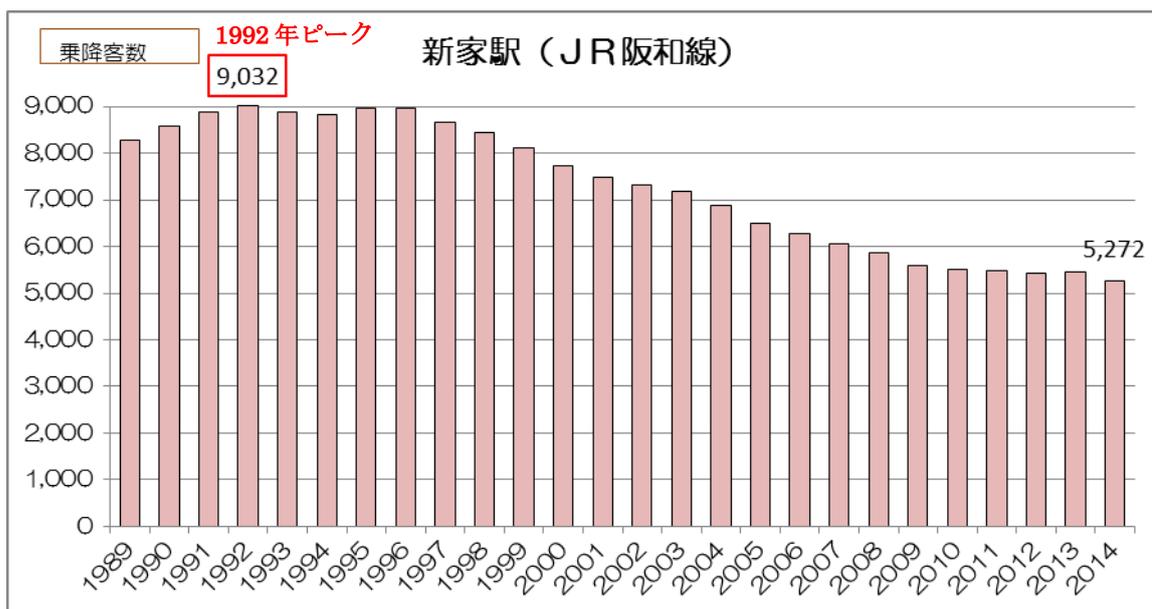
図表 2.16 2000年～2010年総人口増減状況



図表 2.17 2000年～2010年老年人口増減状況



図表 2.18 JR阪和線 新家駅乗降客数推移（単位：人/日平均）



出典：大阪府統計年鑑（乗客数を2倍した数値を使用）

図表 2.19 公共施設一覧（新家駅から半径500m内）

建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度 経過年数	利用状況推移 (項目) (年度)			稼働日数	利用者数 (1日当)	利用形態の特徴
				2012	2013	2014			
				人数	人数	人数			
一丘小学校	6,740	RC	1973	413	379	380	-	-	-
			43	伸長率	-	-8%	0%		
新家公民館	377	RC	1970	22,798	22,237	19,881	291	68.3	地域住民のコミュニティ活動などに利用
			46	伸長率	-	-2%	-11%		
下村老人集会場	233	RC	1979	1,335	2,030	2,299	365	6.3	役員会、定例会などに利用
			37	伸長率	-	52%	13%		
中村老人集会場	254	RC	1982	240	601	786	365	2.2	老人会定例月1回
			34	伸長率	-	150%	31%		
東和苑老人集会場	155	S	1982	2,707	2,304	2,417	365	6.6	手芸等クラブなどに利用
			34	伸長率	-	-15%	5%		
上村老人集会場	340	S	1995	-	3,831	3,149	365	8.6	老人クラブ活動などに利用
			21	伸長率	-	-	-18%		
消防団新家分団車庫	130	S	1989	-	-	-	-	-	消防団活動
			27	伸長率	-	-	-		

\* 構造 RC（鉄筋コンクリート造） S（鉄骨造） W（木造）

\*\* 利用状況 2014年度（泉南市公共施設カルテ参照）

## ② 課題

- ・ 駅周辺の海側もしくは山側において、公民館機能を中心とした機能を集積していく必要があります。
- ・ 周辺環境を踏まえ、現新家公民館周辺の市有地の活用も含め、生活拠点としての生活利便性の向上とにぎわいの創出をいかに実現させていくかも課題です。その際、民間事業者等と連携・協力することも重要と考えられます。

## ③ ワークショップ・アンケート・ヒアリング等での市民・企業等の意見

- ・ ワークショップでは、新家駅周辺について駅前整備が必要、商業施設が少ない、コミュニティバスが不便等の問題点の指摘がありました。それに対して、駅前広場の整備の推進、移動販売等買い物難民対策の実施、コミュニティバス等交通アクセスの改善、公民館への行政サービス

の導入・民間活力の活用等の意見がありました。

- ・ 市民アンケートからは、新家駅前における、駅前の道路等の整備状況について「良くない」という意見が6割近くあり、特に新家駅周辺地域居住者からそのような意見が多くありました。将来の公共施設については、行政の支払いや受理発行等の窓口機能を希望する意見が合わせて5割を超えたほか、民間施設については、コンビニ、カフェ等商業施設のほか、高齢者福祉サービス施設や保育施設をあげる意見が他駅よりも多くありました。その他としては、銀行・ATMや飲食施設を希望する意見が多くありました。
- ・ Eモニターからは、新家駅から岡田浦駅間及び樽井駅間の交通機関の利便性の改善、ロータリーの整備の必要性等の意見がありました。
- ・ 事業者等ヒアリングでは、近隣の一丘団地について、他の団地と同様、高齢化の進展・空室の発生等の傾向がある等の意見がありました。

#### ④ 今後の方向性

- ・ 新家駅周辺の生活利便性の向上等を図るため、新家公民館、周辺市有地を有効活用し、民間活力の活用等により行政窓口機能等の導入を実施するとともに、交通アクセスの改善等も進め、駅周辺で生活拠点の形成を進めます。

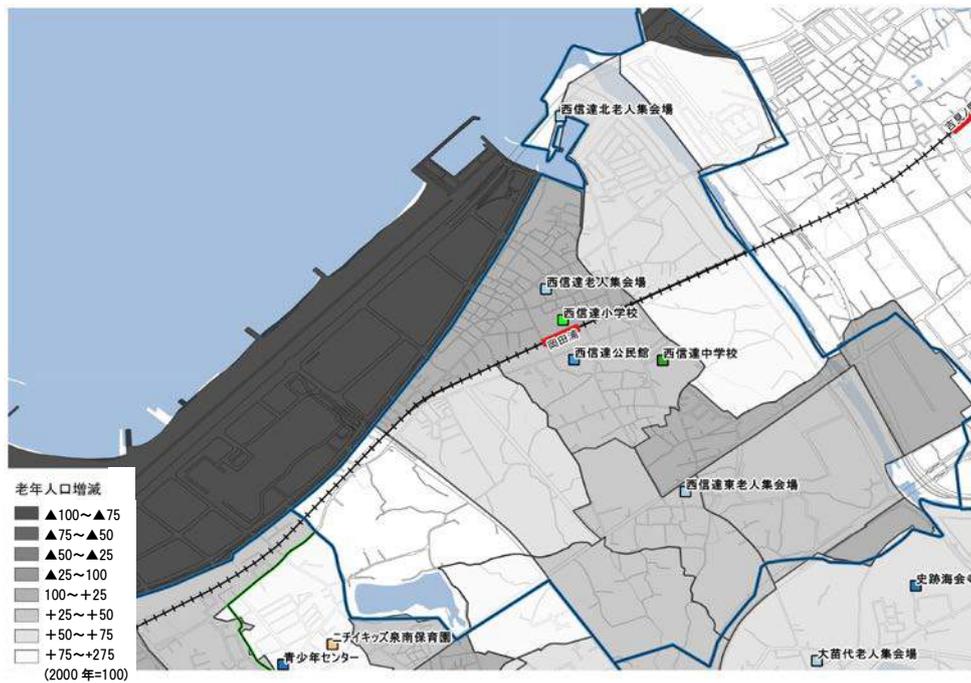
### エ. 岡田浦駅周辺

#### ① 実態

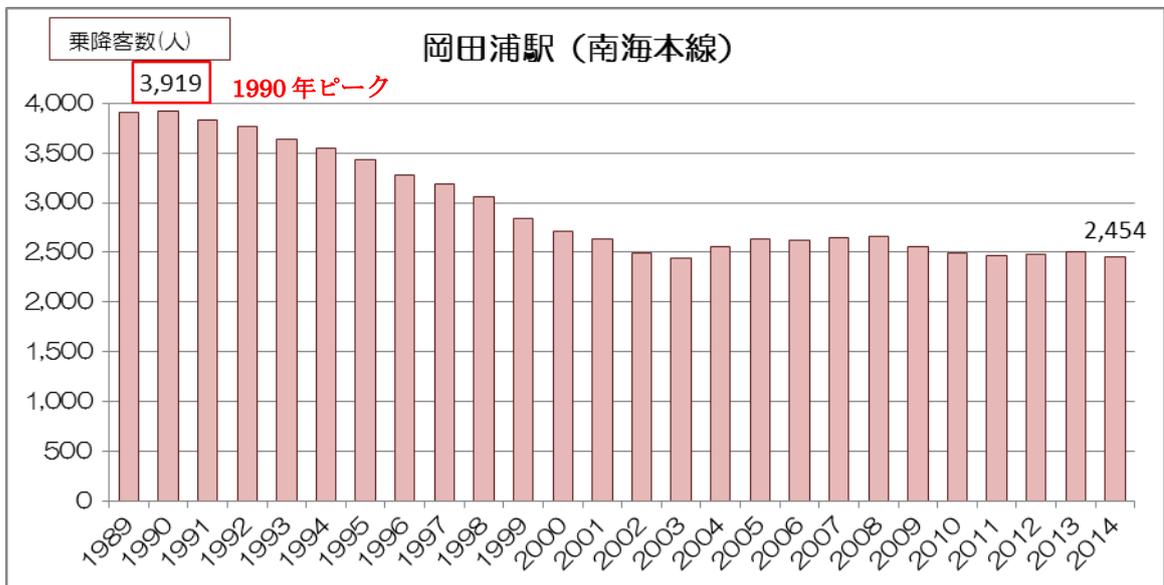
- ・ 岡田浦駅の乗降客数は、ピーク時（1990年（平成2年））と比較して、2014年（平成26年）には4割近く減少しており、2,500人ほどにとどまっています。
- ・ 岡田浦駅周辺は家屋が密集した古い市街地となっていますが、人口減少と高齢化が進んでいます。
- ・ 公共施設としては、駅に隣接して西信達小学校が立地していますが、築40年を超えるとともに、津波浸水地域に該当しています。その他、西信達公民館、西信達老人集会場等築年数が30～40年以上経過した施設が複数存在します。老朽化等による機能の低下が進んでいる中、人口減少・高齢化が進み、防災面も含め地域コミュニティの再編・強化が必要となっています。
- ・ また、西信達中学校の校舎は40年以上、一部の建物は築50年を経過し、老朽化が相当進んでいるものと考えられます。
- ・ 西信達中学校区をみると、年少人口は、一部の区域を除いて概ね減少傾向にあり、今後大幅な増加を見込むことは困難とみられる中、西信達中学校は7クラスで小規模校（12学級未満）となっているほか、西信達小学校も近年児童数が減少傾向にあり、12学級を下回ってくる可能性があります。



図表 2.22 2000 年～2010 年老年人口増減状況



図表 2.23 南海電鉄本線 岡田浦駅乗降客数推移（単位：人/日平均）



出典：大阪府統計年鑑

図表 2.24 公共施設一覧（岡田浦駅から半径 500m 内）

建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度 経過 年数	利用者/利用件数推移			稼働 日数	利用 者数 (1日当)	利用形態の特徴
				(項目)		(年度)			
						2012			
西信達小学校	4,434	RC	1964	人数	452	458	435	-	-
			52	伸長率	-	1%	-5%		
西信達中学校	4,354	RC	1956	人数	188	183	207	-	-
			60	伸長率	-	-3%	13%		
西信達公民館	384	RC	1970	人数	7,968	7,310	7,168	291	24.6
			45	伸長率	-	-8%	-2%		
西信達 老人集会場	133	W	1972	人数	374	426	336	365	0.9
			44	伸長率	-	14%	-21%		
消防団西信達 分団車庫	121	S	1988	人数	-	-	-	-	-
			28	伸長率	-	-	-		

\* 構造 RC（鉄筋コンクリート造） S（鉄骨造） W（木造）

\*\* 利用状況 2014年度（泉南市公共施設カルテ参照）

## ② 課題

- ・地域の公民館、老人集会所等の機能を集約化し、併せて近隣公共施設との複合化等も検討することで、多世代間交流、にぎわいの創出とともに、介護・高齢者支援機能の充実、子育て支援機能の充実等、地域のコミュニティ強化につなげることが課題として考えられます。

## ③ ワークショップ・アンケート・ヒアリング等での市民・企業等の意見

- ・ワークショップでは、岡田浦駅周辺について駅前や道路の整備が必要、商業施設が少ない、学校施設の改善が必要等の指摘がありました。それに対して、小・中学校を統合・新築し公民館を併設、小学校移転後の跡地に駐車場等を整備、周辺の観光資源を結びつけて交流人口を拡大する等の意見がありました。
- ・市民アンケートでは、岡田浦駅前における駅前の道路等の整備状況について、岡田浦駅周辺地域居住者から、「良くない」という意見が7割、また駅前のにぎわいについても「活気がない」という意見が9割近くありました。将来の公共施設については岡田浦駅周辺地域居住者から、行政の支払いや受理発行等の窓口機能を希望する意見が6割以上あったほか、民間施設については、同様に周辺地域居住者からは、コンビニ、カフェ等商業施設のほか、高齢者福祉サービス施設や医療施設をあげる意見が多くありました。その他としては、スーパー等を希望する意見が多くありました。
- ・事業者等ヒアリングでは、アクセス・駐車場等が不便、人家が密集しており生活拠点形成が難しい、行政との連携で高齢者施設は可能性がある、岡田浦漁港で地元生鮮品の販売機能等を設ければ魅力が向上する等の意見がありました。

## ④ 今後の方向性

- ・岡田浦駅周辺の多世代間交流やにぎわいの創出を図るため、近隣公共施設も活用した公民館機能等の維持などにより、多様なニーズへの対応、交通アクセスの改善等を進め、生活拠点形成を実現していきます。
- ・また、岡田浦漁港等を含めた地域の資源を活かした交流人口の拡大を図っていきます。

## 2. 個別施設・分野の最適化の検討

### (1) 集会所等

市制施行後から人口急増期にかけて老人集会場、その他集会所が市内 50 数カ所に設置されたものの、その後の人口減少及び利用者層の変化や今後の推移に鑑み、現在の数や配置状況を見直す必要がある一方で、地域住民のニーズも踏まえた活用方法も考える必要があります。

そこで、建物の老朽度や立地状況、及び利用状況などを把握した上で、「小さな拠点づくり（※）」の論点も踏まえ、民間事業者や地元地縁団体、若しくは自治会等民間団体が主体的に経営する民間活用について検討を行います。

対象施設：老人集会場、その他集会所

※小さな拠点づくり：国では、地域で安心して暮らしていく上で必要な生活サービスを受け続けられる環境を維持していくため、地域住民が、自治体や事業者、各種団体と協力・役割分担をしながら、各種生活支援機能の集約・確保や、地域の資源を活用し、しごと・収入を確保する取組を推進しています。

#### ① 実態

- ・ 今後市内全域で高齢化が進む中、地域コミュニティの中においても、買い物難民の発生や介護需要の増加に対応した機能導入が求められます。
- ・ 一方、小さな地域単位で設置されてきた老人集会場・その他集会所は、ほとんどの施設が築 30 年以上を経過し、老朽化が進んでいると考えられます。また、老人集会場には駐車場が無く、自動車等でのアクセスに制約がある施設も多くなっています。
- ・ 利用状況にも施設間で差があり、毎日のように活発に利用されている施設もあれば、殆ど利用されていない施設もあります。

#### ② 課題

- ・ 今後の地域コミュニティのニーズに対応した運営の実現を図るため、地元地縁団体、地元企業を含む民間企業等に移譲することが想定されます。
- ・ ただし、地元地縁団体等においては、施設の維持管理に必要な資金や、高齢化が進む中での人材の確保といった条件が整う必要があります。
- ・ また、民間企業においては、資金・人材の確保は可能と見られますが、事業採算の確保や収益向上の機会の創出といった点の見込みが立つ必要があります。

#### ③ ワークショップ・アンケート・ヒアリング等での市民・企業等の意見

- ・ ワークショップでは、他の地区の人も含め市民が広く利用できるようにする、所有と管理を整理して可能なものは統合する、維持管理を地元住民で実施し、いつでも利用可能とする等の意見がありました。また、多世代間交流や子育て施設として活用する、営利利用も認めるべきという提案がありました。
- ・ 市民アンケートでは、「これまでどおり、市の集会スペースや地元活動団体の拠点として利用すべき」、「これまでの機能と併せて、高齢者等への福祉サービス施設として利用すべき」という意見がそれぞれ 25%程度あったほか、「これまでの機能と併せて、コンビニやカフェ等小規模商業施設として利用すべき」との意見が 2 割弱ありました。
- ・ Eモニターからは、同一地区にある老人集会場と公民館の集約化、老人集会場のネーミングの改善、チャレンジ起業やレンタルオフィス等での活用等の意見がありました。

- ・ 事業者等ヒアリングでは、規模が小さくコンビニ以外はビジネスとして利用が難しい、介護保険関係の事業は非常に厳しい状況にあり現時点では検討できないといった意見があった一方で、買い物の拠点にしたいが営利目的の活動が排除されている、介護予防に活用したいという意見もありました。また、地域での維持管理に移行すべき、元気な高齢者に管理を任せたらどうか、といった意見もありました。
- ・ 2016年(平成28年)12月に実施した、泉南市及び近隣市町等で事業を行っている介護事業者157事業体を対象とした事業者アンケートでは、集会所等を活用した医療・介護事業等での活用について、物件や条件次第では活用が考えられるとした意見が回答の約7割ありました。ただし、地域貢献等の条件の下での無償賃貸・譲渡や行政による全面改修を行った上での賃貸・譲渡といった条件が備わっている必要があるとした回答が約4割ありました。

#### ④ 今後の方向性

- ・ 今後の地域コミュニティのニーズに対応した運営の実現を図るため、基本的には、地域への移譲、もしくは民間への譲渡を進めることにより、子育てや高齢者支援、買い物難民対策等多様な地域のニーズに対応できるように検討します。ただし、必要な改修は場合によっては市で負担することも検討します。営利目的での活用等、柔軟な利活用が可能となるよう検討をします。

図表 2.25 集会所一覧（信達・東信達エリア(※)）

建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度 経過 年数	利用者数推移			稼働 日数	利用者数 (1日当)	利用形態の特徴	
				(項目)	(年度)					
					2012	2013				2014
砂川集会所	142	S	1978	人数	-	-	5,268	365	14.4	自主イベントなどに利用
			38	伸長率	-	-	-			
砂川奇勝集会所	184	W	1978	人数	-	-	3,635	365	10.0	毎日使用(コピー機利用含む) 自主イベントなどに利用
			38	伸長率	-	-	-			
市場大発集会所	49	W	1974	人数	371	387	353	365	1.0	ふれあいサロン、踊りの会などに 利用
			42	伸長率	-	4%	-9%			
楠畑集会所	40	W	-	人数	15	15	15	365	0	年始の集いなどに利用
			-	伸長率	-	0%	0%			
葛畑集会所	51	W	-	人数	186	203	90	365	0.2	月1回地域集まり利用
			-	伸長率	-	9%	-56%			
東信達老人集会場	148	S	1971	人数	1,240	1,210	1,812	365	5.0	主に会合寄り合い使用
			45	伸長率	-	-2%	50%			
岡中老人集会場	149	W	1972	人数	-	1,000	1,487	365	4.1	週2回主に体操教室に利用
			44	伸長率	-	-	49%			
童子畑老人集会場	66	RC	1973	人数	1,049	799	695	365	1.9	老人会、やぐら保存会などに利用
			43	伸長率	-	-24%	-13%			
六尾老人集会場	119	RC	1976	人数	258	300	318	365	0.9	月1談話会にて利用：5名/回
			40	伸長率	-	16%	6%			
大苗代老人集会場	230	RC	1978	人数	-	2,664	3,009	365	8.2	カラオケなどに利用
			38	伸長率	-	-	13%			
牧野老人集会場	465	RC	1979	人数	5,438	4,614	5,350	365	14.7	水曜以外は教室などに利用
			37	伸長率	-	-15%	16%			
市場老人集会場	298	S	1988	人数	2,730	2,630	2,641	365	7.2	ほぼ毎日利用
			28	伸長率	-	-4%	0%			
砂川老人集会場	311	S	2002	人数	-	-	6,780	365	18.6	毎日利用(1人利用を含む)
			14	伸長率	-	-	-			
新家サンブラザ団地内 集会所	41	W	1978	人数	638	430	638	365	1.2	サロン月1回：10名/回
			38	件数	-	-33%	48%			
ネスティコート 泉南集会所	120	W	2005	人数	-	-	0	365	-	未利用
			11	伸長率	-	-	-			

\* 構造 RC(鉄筋コンクリート造) S(鉄骨造) W(木造)

\*\* 利用状況 2014年度(泉南市公共施設カルテ参照)

図表 2.26 集会所一覧（樽井・雄信エリア(※)）

建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度 経過年数	利用者数推移			稼働日数	利用者数 (1日当)	利用形態の特徴	
				(項目)	(年度)					
					2012	2013				2014
樽井東集会所	78	W	1998	人数	-	-	-	365	-	利用報告が未提出のため不明
			18	伸長率	-	-	-			
サザンヴィレッジ 樽井集会所	91	W	2001	人数	-	-	-	365	-	利用報告が未提出のため不明
			15	伸長率	-	-	-			
樽井老人集会場	1,131	S	1978	人数	-	-	10,714	365	29.4	毎日各クラブ等で利用
			38	伸長率	-	-	-			
樽井八反集会所	76	S	1998	人数	60	60	102	365	0.3	毎週木曜ヨガ教室：約7名
			18	伸長率	-	0%	70%			
幡代老人集会場	221	RC	1973	人数	1,400	1,793	1,975	365	5.4	会議、カラオケなどに利用
			43	伸長率	-	28%	10%			
馬場老人集会場	170	RC	1976	人数	1,154	1,254	1,415	365	3.9	火・水・金・土 単発的利用
			40	伸長率	-	9%	13%			
鳴滝老人憩いの家	495	RC	1980	人数	3,656	3,614	3,120	365	8.5	火・水曜以外は教室などに利用
			36	伸長率	-	-1%	-14%			
浜老人集会場	561	RC	1982	人数	13,273	12,245	12,633	365	34.6	3教室/日、毎日利用
			34	伸長率	-	-8%	3%			
桜ヶ丘老人集会場	126	S	1984	人数	1,588	1,241	1,282	365	3.5	月毎に利用曜日異なる
			32	伸長率	-	-22%	3%			
樽井第二老人集会場	600	S	2005	人数	4,315	4,471	4,541	365	12.4	土曜以外ほぼ利用
			11	伸長率	-	4%	2%			
男里老人集会場	284	RC	1978	人数	3,604	3,736	4,339	365	11.9	カラオケなどに利用
			38	伸長率	-	4%	16%			
樽井ミズホ団地内 集会所	119	RC	1985	人数	-	-	247	365	0.7	利用形態が未提出のため不明
			31	伸長率	-	-	-			
樽井大発集会所	40	W	-	人数	384	384	384	365	1.1	生協の商品渡し場での利用
			-	伸長率	-	0%	0%			
前畑住宅集会所	193	RC	1975	人数	600	600	600	365	1.6	府営相談所・葬式・自治会で利用
			41	伸長率	-	0%	0%			

\* 構造 RC (鉄筋コンクリート造) S (鉄骨造) W (木造)  
 \*\* 利用状況 2014年度 (泉南市公共施設カルテ参照)

図表 2.27 集会所一覧（西信達エリア(※)）

建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度 経過年数	利用者数推移			稼働日数	利用者数 (1日当)	利用形態の特徴	
				(項目)	(年度)					
					2012	2013				2014
閑空マール コースト集会所	156	W	2003	人数	-	-	789	365	2.2	学研、フラワーサークルなどに利用
			13	伸長率	-	-	-			
閑空 ベイサイドリゾート 自治会集会所	132	W	2005	人数	-	-	363	365	1.0	月1回防犯活動にて利用
			11	伸長率	-	-	-			
氏の松住宅集会所	41	S	1989	人数	-	-	-	365	-	利用報告が未提出のため不明
			28	伸長率	-	-	-			
西信達老人集会場	133	W	1972	人数	374	426	336	365	0.9	役員会・委員会にて利用
			44	伸長率	-	14%	-21%			
西信達東老人集会場	124	RC	1977	人数	-	549	297	365	0.8	不定期に役員会利用
			39	伸長率	-	-	-46%			
西信達北老人集会場	131	S	1987	人数	-	1,647	1,556	365	4.3	手芸等クラブ利用：6名程度/教室
			29	伸長率	-	-	-6%			

\* 構造 RC (鉄筋コンクリート造) S (鉄骨造) W (木造)  
 \*\* 利用状況 2014年度 (泉南市公共施設カルテ参照)

図表 2.28 集会所一覧（新家エリア(※)）

建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度 経過年数	利用者数推移			稼働日数	利用者数 (1日当)	利用形態の特徴	
				(項目)	(年度)					
					2012	2013				2014
いずみ台集会所	116	W	1981	人数	-	-	3,539	365	9.7	週2休み ほぼクラブ利用：10名/教室
			35	伸長率	-	-	-			
新家サングリーン集会所	233	S・W	1981	人数	-	-	4,413	365	12.1	委員会・クラブ利用
			35	伸長率	-	-	-			
新家楠台集会所	125	W	1978	人数	-	-	1,238	365	3.4	委員会・自治会利用
			38	伸長率	-	-	-			
花水樹自治会集会所	73	W	2002	人数	443	440	436	365	1.2	単発懇親会・自治会で利用
			14	伸長率	-	-1%	-1%			
下村老人集会場	233	RC	1979	人数	1,335	2,030	2,299	365	6.3	役員会・定例会で利用
			37	伸長率	-	52%	13%			
中村老人集会場	254	RC	1982	人数	240	601	786	365	2.2	老人会定例会1回：10名前後
			34	伸長率	-	150%	31%			
東和苑老人集会場	155	S	1982	人数	2,707	2,304	2,417	365	6.6	手芸等クラブなどに利用
			34	伸長率	-	-15%	5%			
上村老人集会場	340	S	1995	人数	-	3,831	3,149	365	8.6	老人クラブ活動などに利用
			21	伸長率	-	-	-18%			
ルナりんくう集会所	292	S	2002	人数	99	72	97	365	0.3	PTA会議、自主防犯活動などに利用
			14	件数	-	-27%	35%			
高野老人集会場	136	W	1973	人数	-	133	94	365	0.3	月1回老人会に利用
			43	伸長率	-	-	-29%			
兎田老人集会場	206	W	1982	人数	2,088	1,613	1,634	365	4.5	主にカラオケにて使用
			34	伸長率	-	-23%	1%			
別所老人集会場	51	S	1988	人数	65	65	118	365	0.3	月1回会議に利用
			28	伸長率	-	0%	82%			
一丘老人集会場	231	S	1989	人数	-	-	1,778	365	4.9	ふれあいサロン：30名/回 (月1回)
			27	伸長率	-	-	-			
富区民会館	164	S・W	2001	人数	-	958	766	365	2.1	書道教室などに利用
			15	伸長率	-	-	-20%			
八幡山区民会館	122	S	1976	人数	5,720	5,858	6,154	365	16.9	体操、卓球、カラオケなどに利用
			40	伸長率	-	0%	5%			

\* 構造 RC（鉄筋コンクリート造） S（鉄骨造） W（木造）  
\*\* 利用状況 2014年度（泉南市公共施設カルテ参照）

※地域区分については、以下のとおり。

信達・東信達エリア	信達大苗代、信達市場、信達牧野、信達岡中、 信達六尾、信達金熊寺、信達童子畑、 信達楠畑、信達葛畑
樽井・雄信エリア	男里、幡代、馬場、樽井、鳴滝、
新家エリア	新家、兎田、別所
西信達エリア	岡田、北野、中小路

## （2）学校教育施設関連の最適化

学校教育施設（小学校10校、中学校4校）は全公共施設の約47%を占め、そのうちの約18%が直近10年以内に耐用年数（60年）を超えます。また将来的に児童生徒数の大幅な減少は否めず、教育施設数の整理が必要となってくる状況にあります。その際には地域住民ニーズをにらみ異なる公共機能を複合化させるなど地域コミュニティの強化も検討することが必要となっていることから、教育問題審議会での議論等を踏まえ、学校教育施設の最適化を検討します。また、給食センターについて、老朽化等が進んでいる状況において、建替え時期をにらみ、

学校給食を将来にわたって安全で安定して供給するとともに、当該施設整備を隣接する公有財産を活用し、「食」に関わる地域ニーズに応じた事業展開の可能性を、民間活力の導入を中心に検討します。

さらに、学校プール施設について、現在の学校教育に占める利用状況は非常に頻度が少ない状況において、スイミングスクール等民間事業者の施設活用等によって、維持経費の削減や教育環境の向上等の効果が得られないか検討をします。

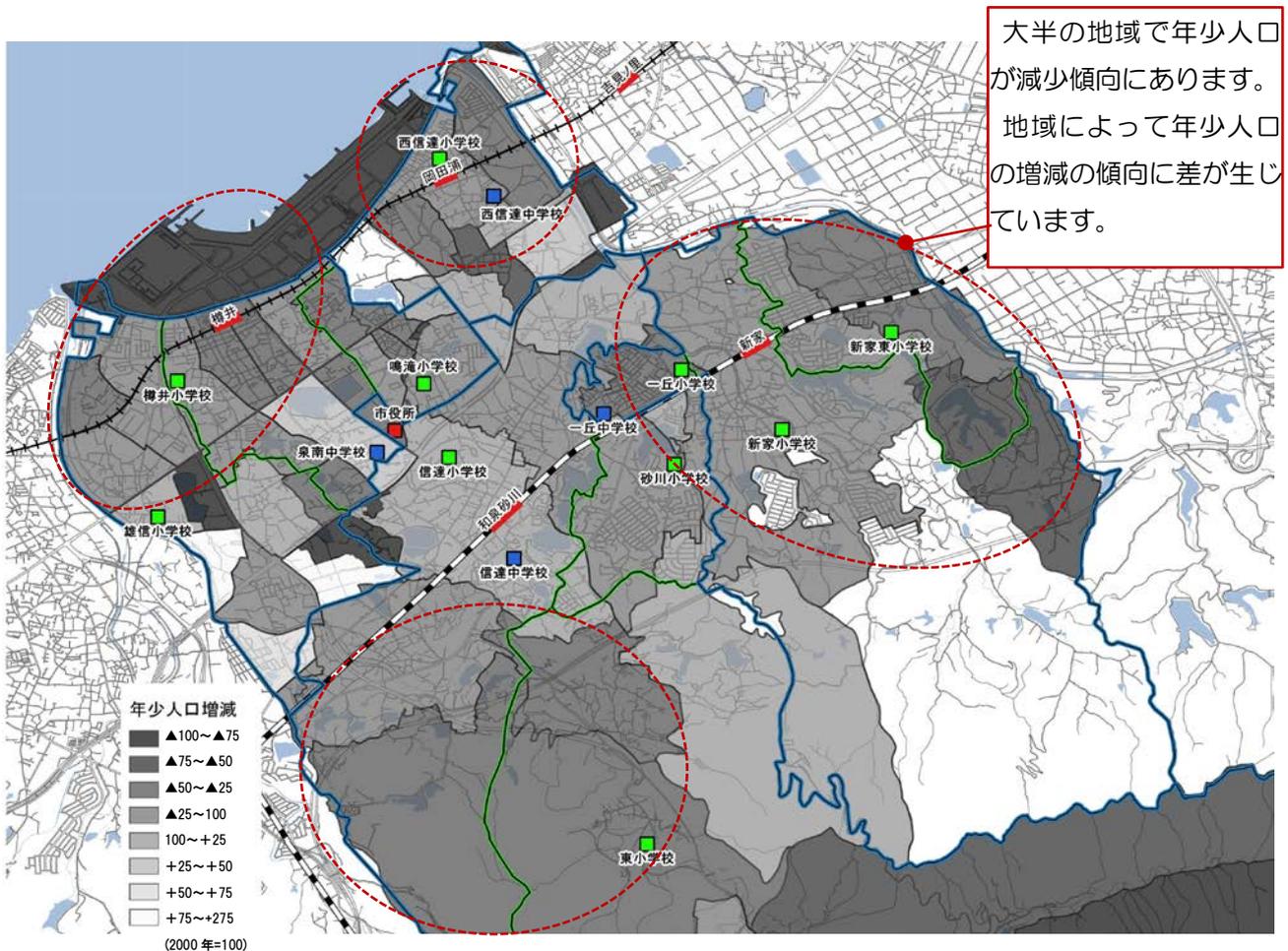
対象施設：学校教育施設（小学校 10 校、中学校 4 校）、給食センター、学校プール施設

## ア. 学校教育施設

### ① 実態

- ・ 年少人口（0～14 歳）は、一部地域を除き減少傾向にあります。
- ・ 小学校の児童数は、横這いもしくは減少傾向にあり、各小学校の学級数では 10 校のうち 5 校が 12 クラス未満の小規模校となっています。
- ・ 中学校の生徒数も、減少傾向にあります。
- ・ 校舎等建物については、全学校が築 30 年以上を経過しており、老朽化が進行している可能性があります。

図表 2.29 2000 年～2010 年年少人口増減状況



図表 2.30 小学校児童数推移

		2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
西信達	児童数(人)	457	452	458	435	424	396
	クラス数	14	13	13	12	13	12
雄信	児童数(人)	241	247	250	247	241	242
	クラス数	8	9	10	9	8	9
樽井	児童数(人)	771	702	665	597	559	526
	クラス数	23	20	19	18	18	16
鳴滝	児童数(人)	307	278	251	235	229	229
	クラス数	12	10	9	8	8	8
信達	児童数(人)	871	868	862	840	809	790
	クラス数	26	25	24	24	23	23
砂川	児童数(人)	553	575	554	570	539	558
	クラス数	17	17	17	18	18	18
東	児童数(人)	49	64	65	66	62	65
	クラス数	4	5	5	6	6	6
新家	児童数(人)	315	478	462	392	354	289
	クラス数	10	15	14	12	11	10
一丘	児童数(人)	375	435	413	379	380	358
	クラス数	12	13	12	12	12	12
新家東	児童数(人)	204	220	212	211	212	198
	クラス数	6	6	7	6	6	6

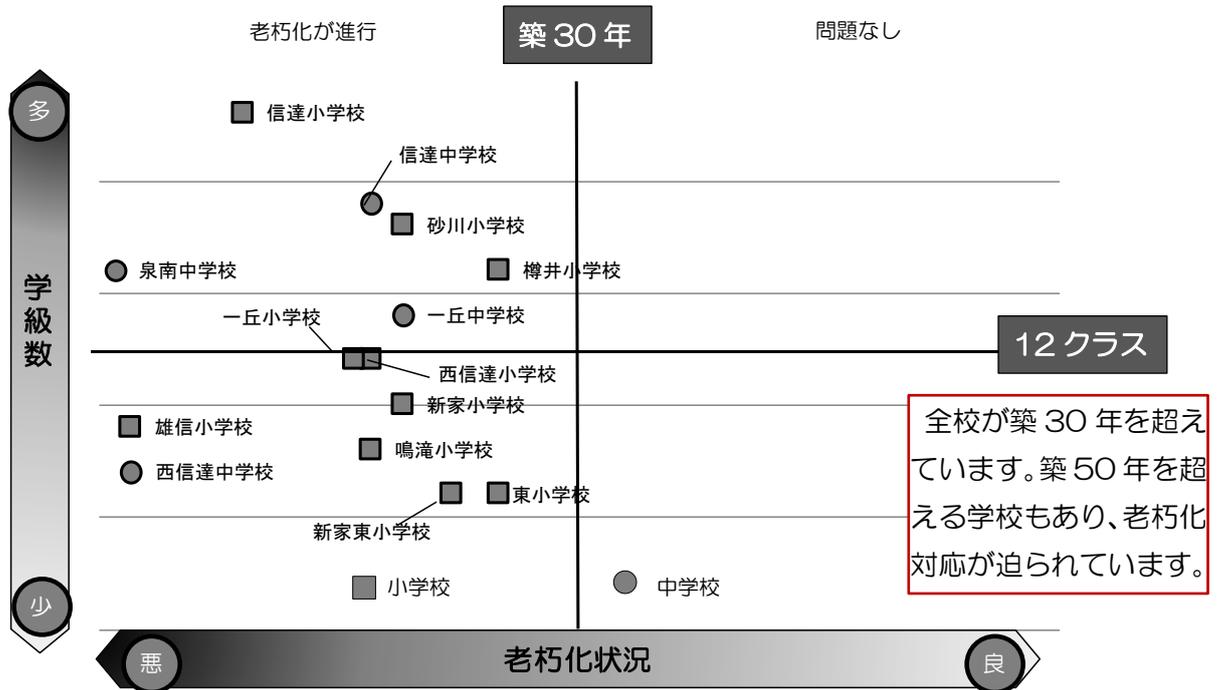
小規模校

小学校を中心に1学年1クラスとなるような小規模校化が進んでいます。

図表 2.31 中学校生徒数推移

		2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
西信達	生徒数(人)	176	188	183	207	211	226
	クラス数	6	6	6	7	7	7
泉南	生徒数(人)	639	677	657	669	629	588
	クラス数	17	18	18	18	17	16
信達	生徒数(人)	699	672	674	657	715	686
	クラス数	18	17	17	17	19	19
一丘	生徒数(人)	526	539	547	569	565	503
	クラス数	14	15	15	15	15	14

図表 2.32 2軸での整理（学級数＊老朽化状況）



## ② 課題

- ・ 学校教育施設（小学校、中学校）については、児童・生徒数の減少等に対して、適正規模・適正配置の議論を踏まえつつ、老朽化の進行に対応し、安全の確保と教育環境の確保・向上を図っていく必要があります。
- ・ 地域との施設利用に関する共用化・多目的活用や、他の公共施設との複合化等についても、大規模改修や建替えの際に検討を行っていく必要があります。

## ③ ワークショップ・アンケート・ヒアリング等での市民・企業等の意見

- ・ ワークショップでは、泉南中学校の建替え時に中心拠点施設を複合化したらどうか、児童数の減少から、新家東小学校を新家小学校に統合し、跡地を高齢者福祉や教育に活用したらどうか、西信達小学校を西信達中学校へ統合するとともに公民館と複合化したらどうか、といった意見がありました。
- ・ 市民アンケートでは、学校施設を地域の活動拠点として活用すべきと考えるが、児童・生徒の安全を考慮して利用は休日・夜間に制限すべきだとの意見が回答の約5割ありました。また、学校教育時間帯においても積極的に活用すべきだとの意見が2割弱であった一方で、基本的に学校関係者以外の者を入れるべきではないとの意見も2割弱ありました。なお、若い年代ほど学校教育時間帯においても利用すべきとの回答が多く、一方高い年代ほど、学校関係者以外を入れるべきでないとの回答が多くなる傾向がありました。また、学校にある施設や教室で地域の活動で利用してみたいと思う施設については、体育館、グラウンドをあげる回答が、それぞれ5割以上、図書室については約2割ありました。

#### ④ 今後の方向性

- ・ 教育問題審議会での議論等に基づく小・中学校の再編方針に沿った施設整備のあり方を検討し計画を策定します。
- ・ 建替え等が必要な時期が到来する施設もありますが、小・中学校の再編方針が明らかになったところで、それを踏まえて検討します。特に老朽化の進行が著しいと想定される学校も存在することから、文部科学省により平成 32 年度までに策定するものとされている学校の個別施設計画(※)の検討を早急に行います。
- ・ 児童・生徒の安全性等を確保しつつ、学校施設を地域の活動拠点として活用していきます。  
※平成 27 年 3 月 31 日「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）の策定について（通知）」

### イ. 給食センター

#### ① 実態

- ・ 市内小学校に対して給食センターより 3,926 食/日（2016 年度(平成 28 年度)予定、職員等を含む。）、中学校については、デリバリー方式（民間施設による弁当調理・配達）により 2,112 食/日（2016 年(平成 28 年)5 月、職員等を含む。）の給食が実施されています。
- ・ 給食センター（1975 年(昭和 50 年)設置）は、築 41 年を経過し、老朽化がかなり進行し、2014 年度(平成 26 年度)の年間修繕費は 3,261 千円に及んでいます。
- ・ 給食センターの立地は、市街地の中心で、都市計画道路市場岡田線沿いに立地しており、配食の物流面からの条件は良いですが、第一種住居地域に該当しており、建築基準法上その構造等から工場に分類される学校給食センターの改築にあたっては、公聴会の開催、建築審査会の同意等を得る必要があります。
- ・ 給食センターに隣接する公有財産及びため池敷地計約 1 万㎡の土地がありますが、現在有効活用がなされていない状況にあります。

#### ② 課題

- ・ 安心・安全で質の高い学校給食の提供を継続するためには、老朽化した施設・設備・機器等を改修・更新をしなければならないと考えられます。
- ・ ため池の埋立てにあたっては、利害関係者との調整や埋立て費用の確保等が必要となります。また、ため池跡地を活用し建物整備をすすめるにあたっては、工法等慎重な検討も必要と考えられます。

#### ③ ワークショップ・アンケート・ヒアリング等での市民・企業等の意見

- ・ 事業者等ヒアリングにおいて、今後多数の給食センターの P F I 事業(※)案件が出てくる中、泉南市の給食センター整備についても P F I 事業方式導入の可能性がある、中学校の給食も併せた規模とした方がゼネコン等の事業参画を得やすい等の意見がありました。また、隣接地の利用については、給食事業とのリスク分断ができず、消極的であるとの意見がありました。

※ P F I 事業方式：P F I（Private Finance Initiative）とは、民間事業者の資金、ノウハウ・能力を活用して公共事業を包括的に効率的・効果的に整備・運営を行う民間活力導入方式の一つ。

#### ④ 今後の方向性

- ・ 安心・安全で質の高い学校給食の提供を継続するため、給食センターの建替えに向けた検討を行います。事業方式としては、民間活力導入方式であるPFI事業方式の導入の可能性検討を進め、財政負担の平準化・低減を図っていきます。
- ・ 隣接する土地の活用についても検討していきます。

#### ウ. 学校プール施設

##### ① 実態

- ・ 小・中学校のプールの授業については、小学校については各学校で年間30~38回程度、中学校については、近隣の小学校のプール等を使用して1中学校あたり年間1回程度実施されています。
- ・ 使用されている10箇所の学校プールにおける光熱水費、委託料、修繕費等のコストの合計は年間26,624千円となっています。これに、屋外プールの整備費を130,000千円、耐用年数を30年間と設定して試算した年間の施設費用相当額(130,000千円÷30年間×10校)43,330千円を加算すると、年間69,954千円のコストが掛かっていることとなります(学校別コスト一覧参照)。
- ・ 2016年(平成28年)5月1日現在の小学校全児童数3,651人及び中学校の1学年の生徒数668人(3学年平均)の合計人数4,319人でこのコストを割ると、1人あたり、16.2千円となります。

図表 2.33 学校別コスト一覧

(単位：千円)

	設置年	光熱水費	委託料	使用料 賃貸料	修繕費	計	施設費用 相当額	計(含む施設費用 相当額)
新家小学校	1985	1,429	394		138	1,961	4,333	6,294
信達小学校	1989	1,050	394	3,599	948	5,991	4,333	10,324
東小学校	1992	634	394		229	1,257	4,333	5,590
樽井小学校	1984	1,857	394		710	2,961	4,333	7,294
雄信小学校	1990	877	394		179	1,450	4,333	5,783
一丘小学校	1992	753	394		341	1,488	4,333	5,821
砂川小学校	1979	1,404	394		1,138	2,936	4,333	7,269
新家東小学校	1983	1,219	394		223	1,836	4,333	6,169
鳴滝小学校	1972	2,161	394		882	3,437	4,333	7,770
西信達中学校	1981	1,409	394		1,504	3,307	4,333	7,640
合計		12,793	3,940	3,599	6,292	26,624	43,330	69,954

\*データは2014年度(泉南市公共施設カルテ、使用していない泉南中学校分を除く。)

\*光熱水費、委託料、修繕費等のコストを合計すると、26,624千円

\*年間の施設費用相当額は、整備費130,000千円、耐用年数30年を前提に試算すると、年間4,333千円×10校=43,330千円

\*年間の施設費用相当額を含む年間コストは、69,954千円

##### ② 課題

- ・ 学校プール施設は、学校教育での利用頻度が少なく、一方年間費用は施設費用相当額まで含めると多額にのぼります。
- ・ スイミングスクール等民間事業者によるサービス提供による費用の削減や専門的指導者による泳力向上等の可能性を検討する必要があります。

③ ワークショップ・アンケート・ヒアリング等での市民・企業等の意見

- ・事業者等ヒアリングにおいて、大手スポーツクラブからは会員制スポーツクラブの運営を並行しながら小学校等を受け入れるのは難しいという意見があった一方、地域のスイミングクラブからは、既存施設もしくは新規整備された屋内プールでの学校プール授業の受け入れについて前向きな意見がありました。

④ 今後の方向性

- ・管理体制が整った民間施設等を使用するなどして安心・安全な学校プール授業での泳力の向上をめざします。

(3) 市営住宅の民間活用・連携

市営住宅について、老朽化や耐震性等機能が不十分な施設が存在する中、今後の市の将来人口の変化にも対応しつつ、需要や財政規模に応じた戸数の維持更新管理を実施します。

対象施設：宮本団地住宅、前畑団地住宅、長山団地住宅

① 実態

- ・大半の市営住宅が築40年を超えており、老朽化が進行しています。
- ・耐震性に問題のある建物、風呂無しの住戸が存在しています。
- ・高齢者を含む世帯が4割強と高齢化が進んでいます。

② 課題

- ・耐震性能が不足している棟は早期に耐震化を検討する必要があります。
- ・風呂無住戸の解消を図る必要があります。
- ・民間活力を導入した建替え等の事業方式の検討や、府営住宅やUR住宅との連携も考えられます。

③ ワークショップ・アンケート・ヒアリング等での市民・企業等の意見

- ・事業者等ヒアリングにおいて、市内の他の団地においては入居者の高齢化や空き家の発生等があり、将来的に集約化を図る方向にあるが当面の具体的な動きはないという意見がありました。また、UR団地を自治体の公営住宅として借上げることについては条件が合えば実施しているとのことでした。

④ 今後の方向性

- ・住宅に困窮する低額所得者に対するセーフティネットの役割を果たす市営住宅は、借上げ公営住宅制度や空き家を公営住宅の代用とする可能性について検討し、耐震性能不足棟、老朽化の著しい棟の対応策とします。
- ・建替えや維持管理、運営については、PFI事業方式の導入などの民間活力の導入を検討します。
- ・建替時には、入居戸数を考慮するとともに、民間住宅等との連携も検討します。

図表 2.34 市営住宅の状況

(2016年(平成28年)4月時点)

		築年		築年数 (2016年 現在)	住戸 タイプ	住戸 面積 (㎡)	風呂 有無	耐震 性	管理戸 数	入居 戸数
宮本団地 住宅	1号棟	1966	S41	50	3DK	51.0	有		16	14
	新2号棟	2016	H28	0	1DK	42.3	有	○	10	0
					2DK	51.7	有		10	0
	5号棟	1974	S49	42	3DK	70.6	有	○	32	30
前畑団地 住宅	1号棟	1965	S40	51	3DK	51.0	有		32	30
	2号棟	1966	S41	50	2DK	30.6	無		32	21
	3号棟	1969	S44	47	2DK	31.4	無		32	19
	5号棟	1969	S45	47	3DK	53.0	有	○	32	31
	6号棟	1969	S45	47	3DK	53.0	有	○	32	31
	7号棟	1970	S46	46	4DK	65.1	有	○	32	29
	8号棟	1972	S48	44	3DK	49.1	無		32	28
	10号棟	1971	S47	45	3DK	49.1	無		24	14
	A棟	1996	H8	20	2DK	57.8	有	○	16	14
	B棟	1997	H9	19	2DK	54.0	有	○	4	4
55.6						有	12		12	
長山団地住宅		1966	S41	50	2DK	31.3	無		20	12
(合計)										
保有市営住宅		-	-	-	-	-	-	-	368	-
借上公営住宅		-	-	-	-	-	-	-	0	-
(参考)										
府営住宅		-	-	-	-	-	-	-	734	-
UR賃貸住宅		-	-	-	-	-	-	-	2,284	-

#### (4) インフラ資産の廃止施設、その他

大規模住宅開発に伴い設置されたコミュニティプラント（污水处理施設）が、現在は下水道設備への接続により不要となっています。そこで、そうしたコミュニティプラントの解体や利活用について検討を行います。

また、これまで検討してこなかった施設のうち、埋蔵文化財センター、双子川テニスコート、双子川浄苑、共同浴場についても、それぞれ利用状況や老朽化といった課題を抱えていることから、検討を行います。

対象施設：コミュニティプラント、埋蔵文化財センター、双子川テニスコート、双子川浄苑、共同浴場

#### ア コミュニティプラント

##### ① 実態・課題

- ・ 砂川台・いずみ台は隣接地に民家・建物が隣接しています。新家サングリーンについても隣接の公園の土留め擁壁と本施設の水槽が一体化しています。
- ・ 地下の污水处理施設の完全撤去は困難であるとともに、相当の費用がかかり、解体除却後はいずれも、建物は建てられないのではと考えられます。
- ・ 砂川台の施設は隣接道路面と段差があり、かなりの手を入れないと土地利用が難しく、現状では駐車場としての利用も困難です。
- ・ 施設については、老朽化が著しく危険家屋になる可能性もあり、解体だけでもしておく必要があります。
- ・ 公共施設等除却債など、有利な起債が認められている間に除却をし、跡地の活用を図ることを検討することが課題となっています。

図表 2.35 廃止コミュニティプラント

施設名	所在地	建築年度	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)
砂川台污水处理施設	信達市場	1972	584	223
いずみ台污水处理施設	新家	1977	554	195
新家サングリーン処理施設	新家	1978	857	421
樽井みずほ団地污水处理施設	樽井 2 丁目	1980	150	136

##### ② ワークショップ・アンケート・ヒアリング等での市民・企業等の意見

- ・ 事業者等ヒアリングにおいて、撤去費用として2～5千万円かかるとの意見がありました。

##### ③ 今後の方向性

- ・ 地元の防災倉庫や公園等住民ニーズが反映できるように施設の除去等を国費の補助金等を有効活用し、実施します。

#### イ 埋蔵文化財センター

##### ① 実態・課題

- ・ 1,894 ㎡の規模を有する施設であり、2階展示室が公開スペースとなっていますが、1日平均20人程度の来館者数となっており、利用状況は低いものとなっています。

- ・ 築年数的には比較的新しい建築物（1995年（平成7年）築）ですが、真向いの国史跡の重要文化財を保管する施設でもあることから堅牢な造りとなっており、今後の大規模改修時等に多額の改修費用を要することが想定されます。
- ・ 施設の有効活用を念頭に、他の行政機能の導入、民間活力の活用等を図ることが考えられます。

## ② ワークショップ・アンケート・ヒアリング等での市民・企業等の意見

- ・ ワークショップにおいて、文化財保護のため必要であるが、施設が立派すぎ、活用度が低いといった意見がありました。土曜日・日曜日の開館、イベントや講座等の開催による市民利用を増やしたらどうかという提案もありました。

## ③ 今後の方向性

- ・ 資産の有効活用を目指し、開館日の見直し、民間活力導入も含めたイベント開催などスペースの活用等を検討します。

## ウ 双子川テニスコート

### ① 実態・課題

- ・ クラブハウスの老朽化が進んでいます。
- ・ 1日あたりの利用者数は平均42人となっていますが、維持管理コスト等を収入で賄うには至っていない状況です。

### ② 今後の方向性

- ・ 必要に応じて所要の修繕を行いつつ、市内のスポーツ施設全体の中で、必要規模や場所、サービス提供のあり方を検討していきます。

## エ 双子川浄苑

### ① 実態・課題

- ・ 築30年を超えた施設（1979年（昭和54年）築）であり、老朽化が進んでいます。維持管理・運営に多額のコストを要するようになっています。

### ② 今後の方向性

- ・ 大規模改修の必要がありますが、機能移転等、今後の方向性を早期に検討していきます。

## オ 共同浴場（若松湯）

### ① 実態・課題

- ・ 年間利用者数11,138人（2015年（平成27年）度）ですが、築45年以上が経過し、老朽化が進み、設備の故障の頻度も高くなっており、維持管理・運営費に多額のコストを要しています。

### ② 今後の方向性

- ・ 代替機能を検討します。

(5) 施設及びインフラの維持管理保全策

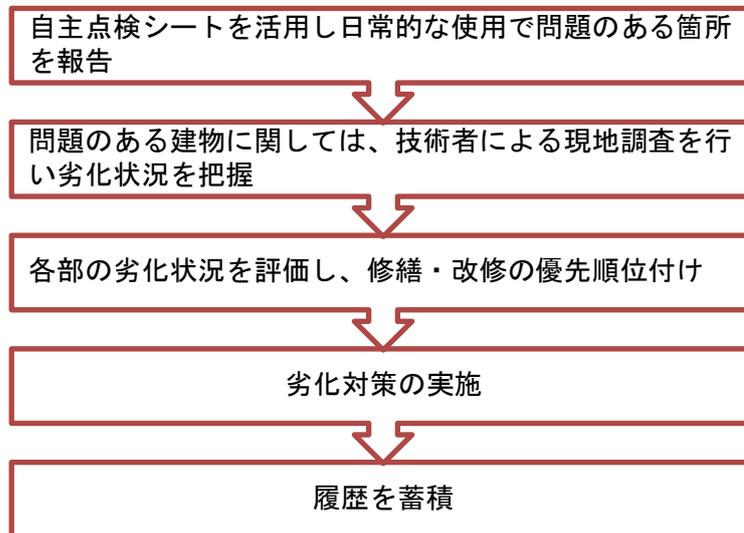
公共建築物などに対して、従前は壊れてから直す事後保全でしたが、今後は劣化等の状況を把握、計画的に予算化し、対応することで維持管理経費の平準化を図るとともに軽微な段階で職員が気づけるよう点検等のマニュアルを作成します。

① 実態・課題

- ・ 公共施設等総合管理計画において、総務省では、点検・診断、維持管理・修繕・更新、長寿命化等の実施方針を定めることを求めています。各地方公共団体では、点検データや履歴データ等も含めた公共施設の情報・データの集約と利用が進んでいるとは言えない状況にあります。
- ・ 本市においても、各施設所管部署で実施されている点検実施状況、内容・レベルは統一されておらず、全庁的に計画的な修繕を取り組む基盤を作る必要があります。

② 今後の方向性

- ・ 建築物の劣化状況の把握のための、劣化調査票とマニュアルの整備を行い、定期的な施設状況の把握と一元管理を行います。それにより、施設保全の優先順位づけ、計画的な保全につなげます。
- ・ 具体的には以下の流れで実施をします。
  - (i) 既存データの管理を行う。(施工図書、耐震診断報告書、各種点検報告書、修繕・改修履歴)
  - (ii) 定期的点検・診断の実施を行う。
  - (iii) 十分な保全の結果、建物の長寿命化を図り、財政負担の平準化につなげる。



- ・ インフラ施設については、それぞれの分野の長寿命化計画策定マニュアル等を参照し、各担当部署において保全計画の策定、定期的点検・診断等の実施を行います。

### 第3章 中長期最適化実施方針

第3章では、基本計画で示された最適化ビジョン及び各施設類型別の方向性に対して、第2章における主要検討項目に関する実態・課題の把握と方向性の検討を受け、地域の面的最適化及び各施設の実施方針の内容を、第1期（今後10年間、2017～2026年度（平成29～38年度））と第2・3・4期（2027～2056年度（平成39～68年度））に分けて示します。

各施設の実施方針については、地域の面的最適化を踏まえながら、大規模改修や建替えが必要となる時期を念頭において、各施設の最適化を実現していくものとします。

#### 1. 地域の面的最適化に関する中長期最適化実施方針

##### （1）中心拠点

- ・ 中心拠点に位置する公共施設は、施設老朽化が進んでいる上、単体施設がエリア内に分散配置されているとともに施設間に機能重複がみられる状況に対し、施設利用者の利便性の向上とにぎわいの創出、あわせて施設の有効活用を図るため、市役所庁舎建替え時期をめぐって対象施設を再編し当該拠点の最適化を進めます。
- ・ その際には、施設の運営も含め民間の資本やノウハウを積極的に活用しながら、効果的効率的な公共サービスの実現をめざし、このエリアの拠点性を最大限に高めます。

〔対象施設：市役所庁舎、保健センター、総合福祉センター、体育館、文化ホール、図書館、水道庁舎、人権ふれあいセンター、青少年センター、泉南中学校〕

- ・ 各期の実施方針

第1期（今後10年間、2017～2026年）	第2・3・4期（2027～2056年）
・ 青少年センターの機能移転を実施するとともに、保健センターや総合福祉センターの機能の再編、文化ホール等の広域連携、市役所等についての中心拠点複合施設としての建替え等の計画を策定します。	・ 第2期以降において、それらの計画を実施します。

##### （2）生活拠点

- ・ 市内4駅周辺における生活拠点の形成については、各地域の特性に応じた導入機能の検討を行い、にぎわいの創出、生活利便性の向上を図ります。
- ・ 和泉砂川駅周辺では、にぎわいの創出、生活利便性の向上を図るため、道路整備等交通結節機能の改善を進めるとともに、公共施設機能を整理し高齢者福祉や子育て支援、買い物支援といった生活支援機能の集積や創出を鉄道会社（JR）や周辺民間施設と連携しながら検討実施します。
- ・ 樽井駅周辺では、駅周辺の活気を取り戻し、生活利便性の向上を図るため、樽井公民館等周辺公共施設機能を整理するとともに民間事業での活用の検討を進め、りんくうエリアとの連携も視野にいれながら、生活拠点の活性化を図ります。
- ・ 新家駅周辺では、駅周辺の生活利便性の更なる向上を図り周辺地域を活性化させるため、公民館とその周辺公有財産を、民間活力を活用しながら最適化し、交通アクセスの改善も併せて進めていきます。

- 岡田浦駅周辺の多世代間交流やにぎわいの創出を図るため、近隣公共施設も活用した公民館機能等の維持等により、多様なニーズへの対応、交通アクセスの改善等を進め、生活拠点形成を実現していきます。また、岡田浦漁港等を含めた地域の資源を活かした交流人口の拡大を図っていきます。

[対象施設：公民館、老人集会場、その他集会所、その他生活拠点関連施設]

- 各期の実施方針

第1期（今後10年間、2017～2026年）	第2・3・4期（2027～2056年）
・ 駅ごとにそれぞれ検討を進め、計画を策定します。	・ それらの計画を推進実施していきます。

- ※ 各拠点において対象施設となる集会場等については、その場所、規模、立地環境において当該拠点にとって必要か否かを早急に検討し、必要となったものについては各拠点整備において活用していきます。それ以外のものは、集会場等の実施計画に基づき最適化を進めていきます。

## 2. 施設別中長期最適化実施方針

大分類	施設類型	建物名	建築年 度(年 度)	施設 (棟)延 床面積 (㎡)	基本計画での 方向性	実施方針の内容	
						第1期(今後10年間、2017 ~2026年)	第2・3・4期 (2027~2056)
(1)市民文化系施設	老人集会場	東信達老人集会場	1971	147.7	・隣接する集会場等の統合や地元への譲渡を促すとともに、民間への機能移転について市場調査を進めながら検討します。 ・段階的な措置として、小・中学校の空き教室や公民館などに一時的に代替機能を求めます。 ・当初10年間は、区・自治会のニーズ及び意向調査、並びに民間譲渡への可能性調査を進めます。	・各施設の活用可能性について、地域住民や民間事業者との対話を進める。 ・協議の上、必要とする施設に近接する施設の整理を進めるとともに、学校等既存施設の空きスペースを活用し、従来ニーズの維持に努める。 ・協議の上、必要な施設の修繕等を実施する。 ・施設利用利便をより向上させるため、必要に応じて条例等の改正(廃止含む)等を行う。 ・中心拠点、生活拠点の対象となる施設については、その中での役割について検討する。	・地域住民等との対話や協議をした結果を実現する。
		西信達老人集会場	1972	132.5			
		岡中老人集会場	1972	149.0			
		幡代老人集会場	1973	220.5			
		童子畑老人集会場	1973	65.8			
		高野老人集会場	1973	135.5			
		兎田老人集会場	1982	205.8			
		六尾老人集会場	1976	119.3			
		馬場老人集会場	1976	169.8			
		西信達東老人集会場	1977	124.2			
		樽井老人集会場	1978	1,130.8			
		大苗代老人集会場	1978	230.2			
		男里老人集会場	1978	284.0			
		下村老人集会場	1979	233.0			
		牧野老人集会場	1979	465.3			
		鳴滝老人憩いの家	1980	494.7			
		中村老人集会場	1982	253.9			
		東和苑老人集会場	1982	155.1			
		浜老人集会場	1982	560.8			
		桜ヶ丘老人集会場	1984	125.6			
		西信達北老人集会場	1987	130.7			
		別所老人集会場	1988	50.7			
		市場老人集会場	1988	297.7			
		一丘老人集会場	1989	231.0			
	上村老人集会場	1995	339.6				
	砂川老人集会場	2002	311.2				
	樽井第二老人集会場	2005	599.6				
	その他集会所	八幡山区民会館	1976	121.8		・各施設の活用について、移譲を前提に地域住民等との対話を進める。 ・中心拠点、生活拠点の対象となる施設については、その中での役割について検討する。	・地域住民等との対話や協議をした結果を実現する。
		宮区民会館	2001	163.6			
		いずみ台集会場	1981	115.9			
		新家サングリーン集会所	1981	232.9			
		新家楠台集会所	1978	124.9			
		新家サンブラザ団地内集会所	1978	41.4			
		砂川集会所	1978	141.7			
		砂川奇勝集会所	1978	183.9			
		樽井ミズホ団地内集会所	1985	118.8			
		樽井大発集会所	1976	39.7			
前畑団地集会所		1975	192.7				
市場大発集会所		1974	49.1				
楠畑集会所		1978	40.1				
葛畑集会所	1981	50.6					
樽井八反集会所	1998	75.6					
樽井東集会所	1998	78.0					
サザンヴィレッジ樽井集会所	2001	91.4					
ルナりんくう集会所	2002	291.7					
関空マーブルコースト集会所	2003	155.7					
花水樹自治会集会所	2002	73.2					
関空ベイサイドリゾート集会所	2005	132.5					
ネスティコート泉南	2005	120.1					
氏の松住宅集会所	1988	41.0					
宮本団地集会所	2016	70.0					

大分類	施設類型	建物名	建築年度(年度)	施設(棟)延床面積(m <sup>2</sup> )	基本計画での方向性	実施方針の内容	
						第1期(今後10年間、2017～2026年)	第2・3・4期(2027～2056)
公民館		樽井公民館	1989	2,142.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて集会所等の周辺機能を集約し、複合化を進め、拠点化を図ります。</li> <li>・公民館機能は維持しますが、民間への機能移転も含めてサービスの提供方法を継続的に検討します。</li> <li>・当初10年間は、公民館は現状で維持しつつ、拠点化に向け周辺市有地の有効活用を含むあらゆる可能性を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活拠点としての役割を検討しそれとの整合性を踏まえつつ、公民館機能維持について民間活力の活用を検討するとともに行政窓口機能の導入も併せ検討し計画を策定する。</li> <li>・施設の改修を必要に応じ実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画を実施する。</li> </ul>
		新家公民館	1970	377.5		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活拠点としての役割を検討しそれとの整合性を踏まえつつ、公民館機能維持について隣接市有地も活用し民間の資本やノウハウを活用した新たな拠点整備を検討するとともに行政窓口機能の導入や駐車場スペースの確保も併せ検討し計画を策定、実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画を推進する。</li> </ul>
		西信達公民館	1970	383.9		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活拠点としての役割を検討しそれとの整合性を踏まえつつ、近接公共施設も活用するなど、公民館機能を維持するとともに、行政窓口機能、駐車場等を備えた、生活拠点の整備を検討し計画を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画を実施する。</li> </ul>
		信達公民館	1970	649.3		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活拠点としての役割を検討しそれとの整合性を踏まえつつ、公民館機能維持について近接市有地も含め民間の資本やノウハウを活用した新たな拠点整備を検討するとともに、行政窓口機能の導入や駐車場スペースの確保も併せ検討し計画を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画を実施する。</li> </ul>
文化ホール		文化ホール	1983	3,186.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状に見合う市民のニーズを模索し、より利便性が高まるよう運営を見直し集客力の強化を図りながら、併せて近隣自治体との役割分担を含む「広域施設」としての可能性を検討します。</li> <li>・当初10年間は、施設内空きスペースにテナント募集するなど有効活用を積極的に実施し、維持管理経費の確保に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心拠点としての課題を検討し、その結果を踏まえつつ、文化ホール機能について隣接自治体等との役割分担を含めた広域連携を検討し、計画を策定する。</li> <li>・展示室やリハーサル室、ロビー等の貸し出しなど、ホール機能以外の施設の有効活用を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画を実施する。</li> </ul>

大分類	施設類型	建物名	建築年度(年度)	施設(棟)延床面積(m <sup>2</sup> )	基本計画での方向性	実施方針の内容	
						第1期(今後10年間、2017～2026年)	第2・3・4期(2027～2056)
(2)社会教育系施設	図書館	図書館	1983	1,755.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より利便性が高まるよう運営を見直し、これからの図書館のあり方について、市民とともに考えます。</li> <li>・当初の10年間は、学校図書館等類似機能との共有化ネットワーク化、他機能との複合化など、これからの時代の図書館機能を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心拠点としての課題を検討し、その結果を踏まえつつ、将来の図書館形態を検討し計画を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画を実施する。</li> </ul>
	埋蔵文化財センター	埋蔵文化財センター	1995	1,893.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の同種機能との連携を含む「広域施設」の可能性を検討するとともに、並行して収蔵物の移転も検討し用途変更の可能性を検討します。</li> <li>・当初10年間は、閉館日も含め、常設的に民間に有償で貸し付けるなど収入増に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土日開館の実現、スペースを利用した有効活用を検討、実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化対策と合わせて、利用形態に適合した改修を実施する。</li> </ul>
(3)スポーツ・レクリエーション系施設	市民体育館他	市民体育館	1977	4,270.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要規模やサービスの提供の仕方を検討し府市連携の「広域施設」の可能性を検討します。</li> <li>・当初10年間は、市民体育館は規模縮小、または他の施設との統合の可能性について検討を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な修繕を実施し、安全な利用を確保する。</li> <li>・中心拠点としての課題を検討し、その結果を踏まえつつ、市内社会体育施設全体の中で、その必要規模や場所、サービス提供のあり方等を検討し計画を策定、実施する。</li> </ul>	
		泉南市民球場	1994	664.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民球場については、部分改修による長寿命化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な修繕を実施し、安全な利用を確保する。</li> <li>・市内社会体育施設全体の中で、その必要規模や場所、サービス提供のあり方等を検討、実施する。</li> </ul>	
	青少年の森	青少年の森	1985	304.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その機能の必要性を見直し、廃止もしくは民間活用を含めてあらゆる可能性を検討します。</li> <li>・当初10年間は、現状で施設を維持しつつ早急に検討を進めます。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止も含め、今後のあり方を検討する。</li> </ul>
	総合交流拠点他	総合交流拠点	2007	446.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の機能を維持・強化しつつ、周辺地域の開発動向などを見守り、新たな動きへの対応に備えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・りんくう公園整備全体の中で、その必要規模や場所、サービス提供のあり方等を検討、実施する。</li> </ul>	
		双子川テニスコート	1982	69.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化したクラブハウスの除却を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて所要の修繕を行う。</li> <li>・市内社会体育施設全体の中で、その必要規模や場所、サービス提供のあり方等を検討、実施する。</li> </ul>	

大分類	施設類型	建物名	建築年度(年度)	施設(棟)延床面積(m <sup>2</sup> )	基本計画での方向性	実施方針の内容	
						第1期(今後10年間、2017～2026年)	第2・3・4期(2027～2056)
(4)学校教育系施設	小学校・中学校	新家小学校	1967	4,557.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐用年数を経過する老朽化施設について、児童生徒数の推移に従い、計画的な再編統合を進めます。</li> <li>・その過程で余剰教室が確保できるのであれば、集会所機能を補完するものとして積極的に活用します。</li> <li>・また、その際には、これからの学校及び学校を中心とする生活拠点のあり方についても市民とともに併せて検討し、施設の所在する生活拠点の再編を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の再編方針に沿った施設整備のあり方を検討し計画を策定する。</li> <li>・建替え等が必要な時期が到来するが、小・中学校の再編方針が明らかになったところで、それを踏まえ検討する。</li> <li>・泉南中学校については、青少年センターの一部の機能を受け入れつつ、建替えを実施する。</li> </ul>	
		信達小学校	1964	6,096.1			
		東小学校	1965	2,448.0			
		西信達小学校	1964	4,434.0			
		樽井小学校	1966	7,473.8			
		雄信小学校	1966	3,772.0			
		一丘小学校	1973	6,739.8			
		砂川小学校	1974	5,913.8			
		新家東小学校	1980	4,887.6			
		鳴滝小学校	1973	5,854.9			
		泉南中学校	1958	8,091.0			
		西信達中学校	1956	4,354.0			
		一丘中学校	1974	8,064.0			
	信達中学校	1976	7,555.0				
	給食センター他	学校給食センター	1975	1,128.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「広域施設」として機能維持若しくは民間活用に向け、あらゆる可能性について検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PFI事業方式を活用した建替えなどを含め早急に検討し、その結果を実施する。</li> </ul>	
		鳴滝小学校プール	1971	215.4		<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の学校プール施設とともに、学校プール授業での民間施設の活用等を検討、実施する</li> </ul>	
(5)子育て支援施設	認定こども園他	あおぞら幼稚園	1975	1,899.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の民営化を検討します。</li> <li>・幼稚園は他の施設との複合化を検討します。</li> <li>・当初10年間は、保育所については、指定管理から民営化と順次移行を検討します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の施設との複合化を含め、建替えを実施する。</li> </ul>
		くすのき幼稚園	2010	2,410.0		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模改修を実施する。</li> </ul>	
		なるにつこ認定こども園	1974	1,575.3		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育・教育を一体的に行う公立の幼保認定こども園として存続するが、2036年で建物が築60年を経過するため建替えの検討が必要となる。</li> </ul>	
		浜保育所	1975	1,601.1		<ul style="list-style-type: none"> <li>・民営化を基本としながら今後の保育ニーズの動向を見極め、他の施設との統合、または廃止も含めた検討を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討結果を実施する。</li> </ul>
	青少年センター他	青少年センター	1975	1,943.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他施設への機能移転を行います。</li> <li>・当初10年間は、小学校の空き教室や他施設での事業展開を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化が著しいため、児童館機能を人権ふれあいセンターに移転する等により、施設を除却するとともに跡地活用等を検討し計画を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・跡地活用に関する検討結果を実施する。</li> </ul>
		子ども総合支援センター	1985	1,632.0			<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な保全を図り、機能を維持する。</li> </ul>

大分類	施設類型	建物名	建築年度(年度)	施設(棟)延床面積(m <sup>2</sup> )	基本計画での方向性	実施方針の内容	
						第1期(今後10年間、2017～2026年)	第2・3・4期(2027～2056)
(6)保健・福祉施設	保健センター	保健センター	1983	1,408.3	・他施設との複合化を検討します。 ・当初10年間で、具体的な方向性を示します。	・中心拠点としての課題を検討し、その結果を踏まえつつ、民間活力の活用等により、保健センター機能を他施設へ移転等により集約化、跡地の民間活用等を検討し計画を策定する。	・計画を実施する。
	総合福祉センター	総合福祉センター	1996	8,601.8	・中心拠点を形成する機能として他の施設との複合化を検討します。 ・当初10年間は、民間活用及びテナント化を検討します。	・中心拠点としての課題を検討し、その結果を踏まえつつ、民間活力の活用等により、総合福祉センター機能のあり方、他施設機能との複合化等を検討し計画を策定する。	・計画を実施する。
(7)行政系施設	市庁舎	市役所	1965	7,245.2	・中心拠点を形成する機能として他の施設との複合化を検討します。 ・当初10年間は、民間活用及びテナント化を検討します。計画的な改修工事を実施し、施設の長寿命化に取り組めます。また、市民ニーズに合わせた市庁舎のあり方を検討します。	・市役所等について中心拠点複合施設としての建替え等を検討し計画を策定する。	・計画を実施する。
	分団車庫	鳴滝消防分団車庫	2007	153.7	・現在の機能を維持します。	・計画的な保全を図り、機能を維持する。	・計画的な保全を図り、機能を維持する。
		樽井消防分団車庫	2000	187.1			
		新家消防分団車庫	1989	129.6			
		西信達消防分団車庫	1988	121.2			
		信達消防分団車庫	1991	228.6			
	人権ふれあいセンター	人権ふれあいセンター	1966	1,306.0	・他の施設との複合化を検討します。 ・当初10年間は、現在貸し出している部分についての賃料徴収等有効活用を検討します。	・青少年センターの一部の機能を受け入れる。 ・隣保館機能の今後のあり方を検討し計画を策定する。	・隣保館機能のあり方に関する計画を実施する。
双子川浄苑	双子川浄苑	1979	3,542.1	・機能移転の可能性を検討します。 ・当初10年間で、外部委託できるよう具体的な協議を行います。	・大規模改修の必要があり、機能移転等、今後の方向性を早期に決定し計画を策定する。	・計画を実施する。	
水道庁舎	水道庁舎	1974	2,861.0		・大阪広域水道企業団へ移行を検討する。		
清掃庁舎	清掃庁舎	1988	1,488.5	・清掃業務の合理化に伴い、規模縮小を検討します。	・大規模改修の必要があり、今後の方向性を早期に決定し実施する。		

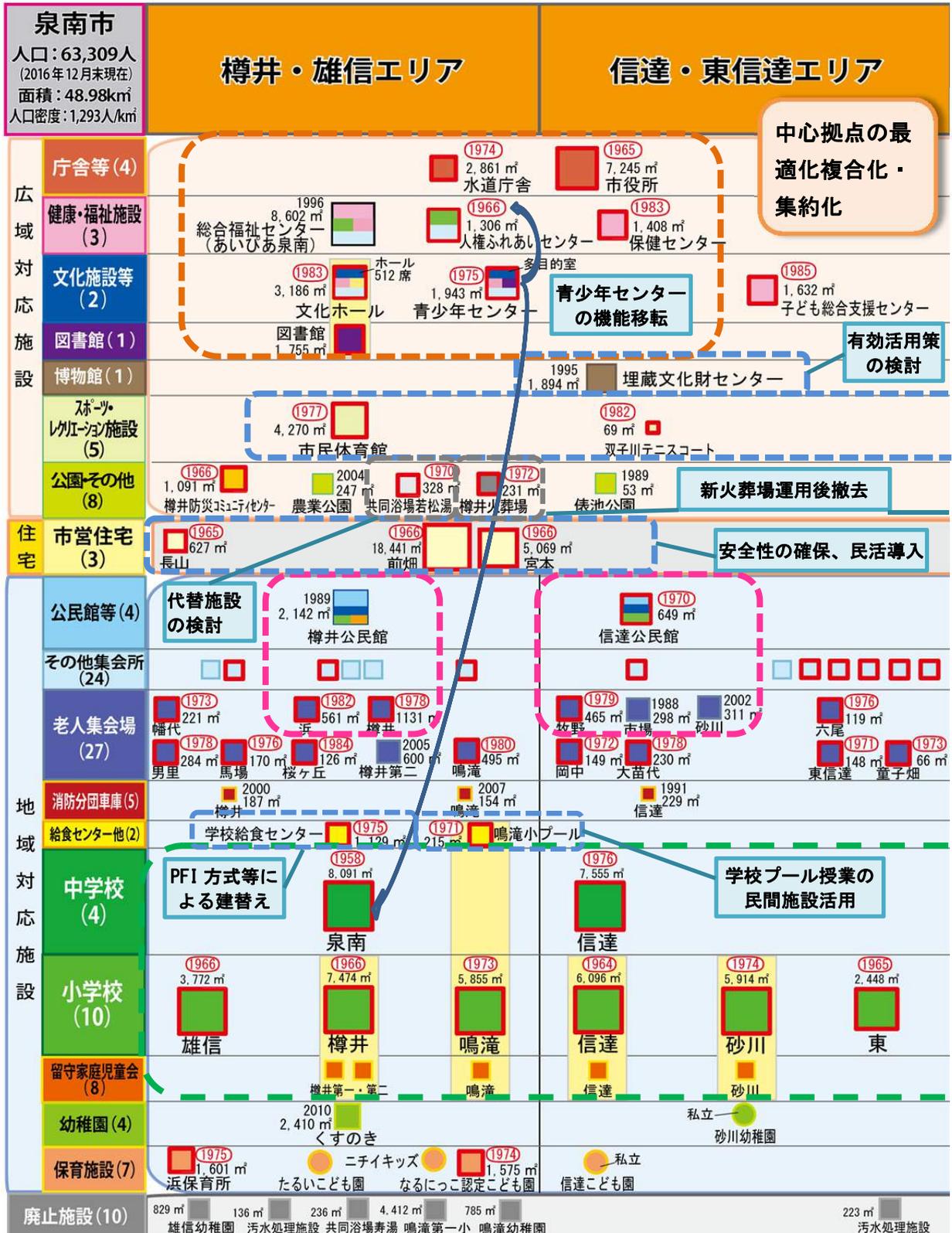
大分類	施設類型	建物名	建築年 度(年 度)	施設 (棟)延 床面積 (㎡)	基本計画での 方向性	実施方針の内容	
						第1期(今後10年間、2017 ~2026年)	第2・3・4期 (2027~2056)
(8)公営住 宅、公 園、その 他	市営住宅	宮本団地住宅新2号棟	2016	1,179.8	・府市で連携して、民間活用も含めた今後のあり方について検討します。	・安全性の確保の検討を行うとともに、民間の資本やノウハウを活用することも検討する。 ・長山団地住宅の廃止を検討する。	
		宮本団地住宅1号棟	1966	1,042.6			
		宮本団地住宅5号棟	1975	2,846.5			
		前畑団地住宅1号棟	1966	2,106.0			
		前畑団地住宅2号棟	1966	1,436.3			
		前畑団地住宅3号棟	1969	1,497.0			
		前畑団地住宅5号棟	1970	2,194.7			
		前畑団地住宅6号棟	1970	2,196.7			
		前畑団地住宅7号棟	1972	2,739.5			
		前畑団地住宅8号棟	1974	2,006.8			
		前畑団地住宅10号棟	1973	2,063.1			
		前畑団地住宅A号棟	1996	1,164.0			
		前畑団地住宅B号棟	1997	1,036.5			
		長山団地住宅	1965	627.4			
農業公園 等	農業公園	農業公園	2004	246.9	・民間活用の可能性について検討します。 ・都市公園全体のあり方について、検討を継続します。 ・りんくう南浜2号公園にある管理棟については、市営都市公園(仮称)りんくう公園開設に伴い、民間活力も活用し一体的な都市公園の管理を検討します。	・民間活力の活用による管理・運営を検討、実施する。	
		俵池公園	1989	53.4		・民間活力の活用による管理・運営を検討する。	
		りんくう南浜公園	1996	50.0			
		りんくう南浜2号公園	1996	329.0		・りんくう公園整備全体の中で、サービス提供のあり方等を検討、実施する。	
現行火葬 場	樽井火葬場	樽井火葬場	1972	231.0	・新火葬場の運用開始後、撤去を進めます。	・阪南市との共立による新施設運用開始後、撤去する。	
		西信達火葬場	1956	144.4			
共同浴場		共同浴場(若松湯)	1970	327.5	・市営住宅と併せて、機能としての必要性を検討します。 ・当初10年間は、市営住宅の動向を見ながら検討します。	・代替機能を検討、実施する。	
留守家庭 児童会	留守家庭児童会	新家留守家庭児童会	1985		・小学校との複合化を検討します。 ・小学校建替え時に必要面積(部屋)の確保を検討します。 ・当初10年間では、児童数減により学校に空き教室が発生した場合は、空き教室を改造して活用することを検討します。	・小・中学校の再編方針が明らかになったところで、それを踏まえ学校施設との複合化を検討、実施する。	
		信達留守家庭児童会	2002				
		樽井第一留守家庭児童会	1916				
		樽井第二留守家庭児童会	2003				
		一丘留守家庭児童会	1987				
		砂川留守家庭児童会	1981				
		新家東留守家庭児童会	1994				
		鳴滝留守家庭児童会	2011				
その他		樽井防災コミュニティセンター	1966	1,091.0		・必要な保全を実施する。	

大分類	施設類型	建物名	建築年 度(年 度)	施設 (棟)延 床面積 (㎡)	基本計画での 方向性	実施方針の内容	
						第1期(今後10年間、2017 ～2026年)	第2・3・4期 (2027～2056)
行政目的 を有して いない施 設		共同浴場(寿湯)		235.8	・使っていない施設の 処分を含む有効活用 を計画的に進めます。	・周辺の公共施設と一体的活 用、地域・民間での有効活 用、処分等を検討、実施す る。	
		鳴滝第一小学校		4,412.0			
		鳴滝幼稚園		785.0			
		雄信幼稚園		828.5			
		新家幼稚園		496.0			
		市民第2プール		538.1			
		砂川台汚水処理施設		223.0			
		いずみ台汚水処理施設		195.0			
		サングリーン汚水処理施設		421.0			
樽井みずほ団地汚水処理施設		136.3		・防災拠点として地域・民間で の有効活用等を検討し計画 を策定、実施する。	・周辺の公共施設と一体的活 用、地域・民間での有効活 用、処分等を検討、実施す る。		

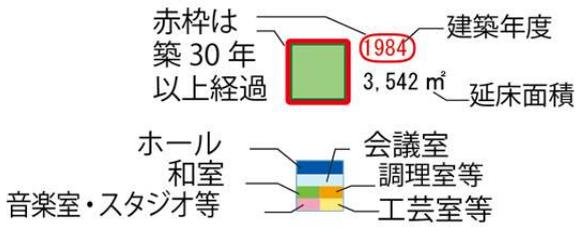
### 3. 最適化パターン

縦軸に施設分野、横軸に地域を設定した表によって各公共施設を整理・図示した、地域実態マップを利用して、中長期最適化実施方針を示します。

## 泉南市地域実態マップ

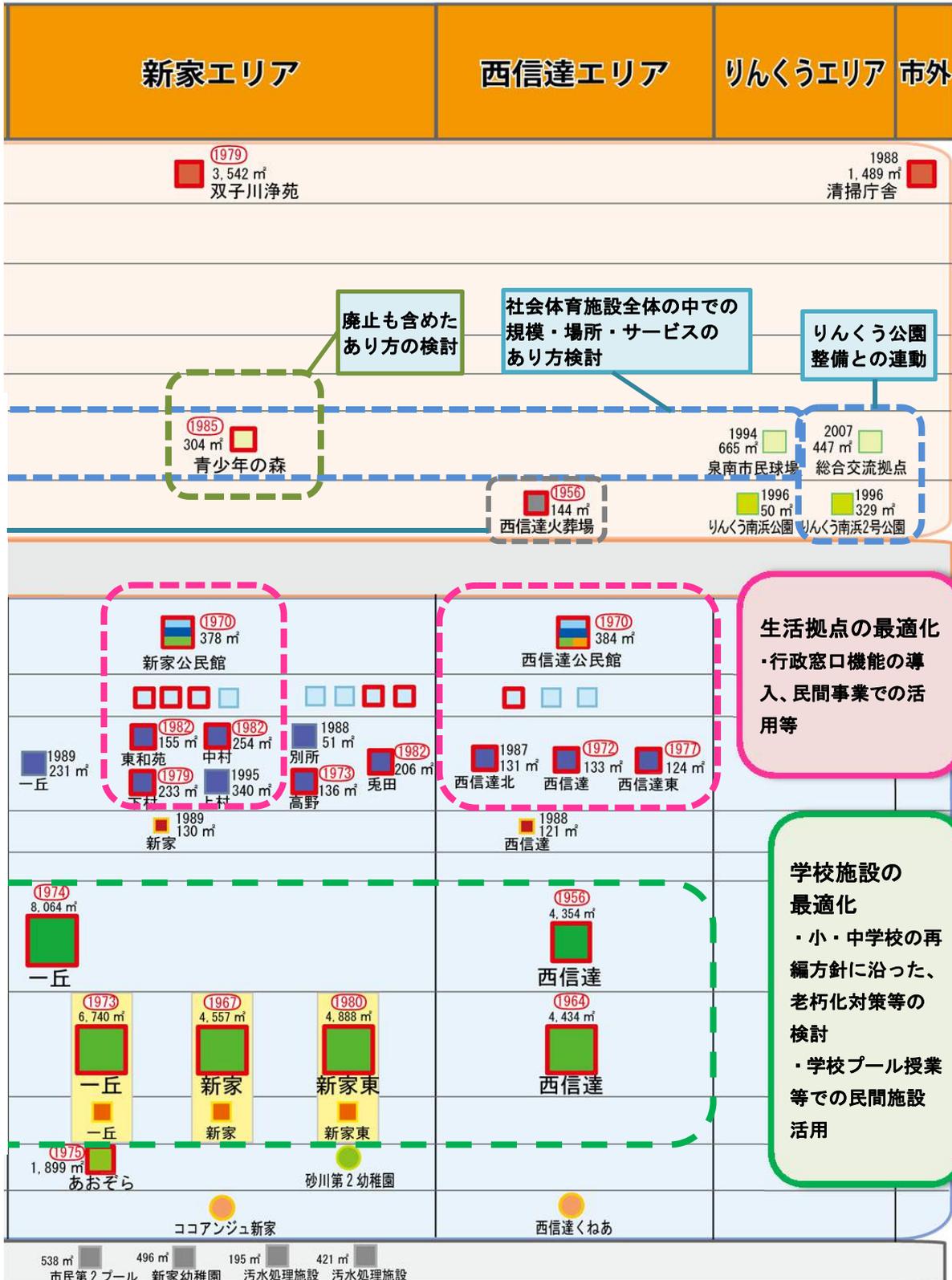


【凡例】



【地域区分】

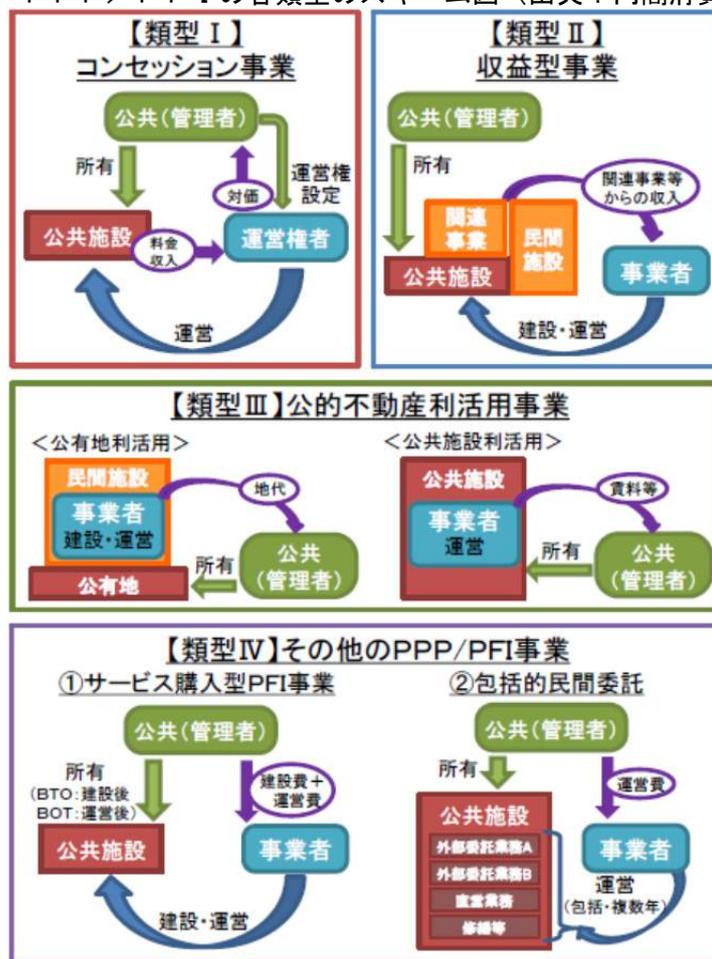
信達・東信達 エリア	信達大苗代、信達市場、信達牧野、信達岡中、 信達六尾、信達金熊寺、信達童子畑、 信達楠畑、信達葛畑
樽井・雄信 エリア	男里、幡代、馬場、樽井、鳴滝、
新家エリア	新家、兔田、別所
西信達エリア	岡田、北野、中小路
りんくうエリア	りんくう南浜



(参考) 民間活力の活用

- ・ 国では、経済財政一体改革の一環として、新たなビジネス機会の拡大、地域経済好循環の実現、公的負担の抑制等を目的に、「PPP/PFI推進アクションプラン」(2016年(平成28年)改定)を定め、民間活力の活用を積極的に推進しています。
- ・ PPPとは、Public Private Partnershipの略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化を図るものです。
- ・ また、PFIとは、Private Finance Initiativeの略で、PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う事業手法のことです。PFIは、PPPの一つの手法として位置付けられます。
- ・ 国では、公共施設の所有権は公共が保有したまま、運営権を民間企業に売却し、効率的・効果的な事業経営を目指すコンセッション事業(類型Ⅰ、例：関西国際空港等)や、公共施設に収益施設を併設したり、活用することにより事業収入を得るような収益型事業(類型Ⅱ)、民間事業者等により公的不動産の有効活用を図る公的不動産利活用事業(類型Ⅲ)、PFI事業や包括的民間委託といったその他のPPP/PFI事業(類型Ⅳ)といったように、民間活力の活用手法の範囲を幅広くとらえ、地域や施設の特性に適した事業手法を推進しています。
- ・ 泉南市でも指定管理者制度や、地域企業・市民団体との協働等も含め、地域の実情に応じた手法を検討していくことが考えられます。

図表 3.1 PPP/PFIの各類型のスキーム図(出典：内閣府資料)



## 第4章 第1期実施計画の推進

第3章の中長期最適化実施方針に対して、第4章では、第1期（今後10年間、2017～2026年度（平成29～38年度））における実施計画の実施内容、対象施設、実施スケジュールを示すとともに、推進体制及び推進のためのマネジメントサイクル等について示します。

各施設の大規模改修や建替えが必要となる時期に対して、必要な機能の導入、民間活力の導入、または施設の統廃合等を実施すべく、検討、調整、市民との対話、具体的な整備等を実施スケジュールとして組み込んでいます。

実施スケジュールに関しては、前期、中期、後期に分けて実施項目を明らかにすることにより、着実な進捗を図ります。

### 1. 地域の面的最適化に関する 第1期実施計画

#### (1) 中心拠点

- ・ 中心拠点に位置する公共施設は、施設老朽化が進んでいる上、単体施設がエリア内に分散配置されているとともに施設間に機能重複がみられる状況に対し、施設利用者の利便性の向上とにぎわいの創出、あわせて施設の有効活用を図るため、市役所庁舎建替え時期をめどに対象施設を再編し当該拠点の最適化を進めます。
- ・ その際には、施設の運営も含め民間の資本やノウハウを積極的に活用しながら、効果的効率的な公共サービスの実現をめざし、このエリアの拠点性を最大限に高めます。

〔 対象施設：市役所庁舎、保健センター、総合福祉センター、体育館、文化ホール、図書館、水道庁舎、人権ふれあいセンター、青少年センター、泉南中学校 〕

#### ・ 実施スケジュール

前期	中期	後期
・ 中心拠点对象施設間の集約化等最適化の可能性を検討するとともに課題や問題点を整理する。	・ 集約後の新施設に求められる機能や規模等を検討する。	・ 個々の施設の所在やPFI等整備手法を検討し、中心拠点全体の整備計画を策定する。

#### (2) 生活拠点

- ・ 各駅周辺地域の特性や地域ニーズを把握し、公民館機能の維持を図りながら、他の公共機能や民間機能の導入を検討し、生活拠点ごとの計画を策定します。

〔対象施設：公民館、老人集会場、その他集会所、その他生活拠点関連施設〕

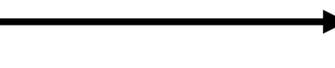
#### ・ 実施スケジュール

前期	中期	後期
・ 周辺公共施設及び公有財産、利用可能な民間資本や機能を調査分析する。	・ 調査結果、検討結果を踏まえ計画を策定する。	→

## 2. 施設別 第1期実施計画

対象施設	老人集会場27施設		担当課	長寿社会推進課
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設の活用可能性について、地域住民や民間事業者との対話を進める。</li> <li>・協議の上、必要とする施設に近接する施設の整理を進めるとともに、学校等既存施設の空きスペースを活用し、従来ニーズの維持に努める。</li> <li>・協議の上、必要な施設の修繕等を実施する。</li> <li>・施設利用利便をより向上させるため、必要に応じて条例等の改正（廃止含む）等を行う。</li> <li>・中心拠点、生活拠点の対象となる施設については、その中での役割について検討する。</li> </ul>			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活用について地域住民や民間事業者との対話を進める。</li> <li>・中心拠点や生活拠点の対象施設となっている施設については、その場所、規模、立地環境において当該拠点に必要なか否かを早急に検討しその結果に基づき整理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対話を進めると共に協議の結果、可能な施設から近接する施設の整理、必要な施設の修繕を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて条例の改正を行い、可能な施設から、モデル的に新しい活用を開始する。</li> </ul>	

対象施設	その他集会所24施設		担当課	長寿社会推進課
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設の活用について、移譲を前提に地域住民等との対話を進める。</li> <li>・中心拠点、生活拠点の対象となる施設については、その中での役割について検討する。</li> </ul>			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活用について地域住民や民間事業者との対話を進める。</li> <li>・中心拠点や生活拠点の対象施設となっている施設については、その場所、規模、立地環境において当該拠点に必要なか否かを早急に検討しその結果に基づき整理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対話を進めると共に協議の結果、可能な施設から近接する施設の整理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な施設から、モデル的に新しい活用を開始する。</li> </ul>	

対象施設	樽井公民館		担当課	文化振興課
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活拠点としての役割を検討しそれとの整合性を踏まえつつ、公民館機能維持について民間活力の活用を検討するとともに行政窓口機能の導入も併せ検討し計画を策定する。</li> <li>・施設の改修を必要に応じ実施する。</li> </ul>			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活拠点としての役割を検討する。</li> <li>・民間活力の活用を検討する。</li> <li>・行政窓口機能の導入を検討する。</li> <li>・必要な施設修繕を実施する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活拠点で策定した計画との整合性を図りつつ、検討結果を踏まえた計画を策定する。</li> </ul>	

対象施設	新家公民館		担当課	文化振興課
実施内容	・生活拠点としての役割を検討しそれとの整合性を踏まえつつ、公民館機能維持について隣接市有地も活用し民間の資本やノウハウを活用した新たな拠点整備を検討するとともに行政窓口機能の導入や駐車場スペースの確保も併せ検討し計画を策定、実施する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・生活拠点としての役割を検討する。 ・隣接市有地を調査する。 ・行政窓口機能の導入を検討する。 ・駐車場の確保を検討する。 ・必要な施設修繕を実施する。	・生活拠点で策定した計画との整合性を図りつつ、調査結果、検討結果を踏まえた計画を策定する。	・計画を実施する。	

対象施設	西信達公民館		担当課	文化振興課
実施内容	・生活拠点としての役割を検討しそれとの整合性を踏まえつつ、近接公共施設も活用するなど、公民館機能を維持するとともに、行政窓口機能、駐車場等を備えた、生活拠点の整備を検討し計画を策定する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・生活拠点としての役割を検討する。 ・近接公共施設を調査する。 ・行政窓口機能の導入を検討する。 ・駐車場の確保を検討する。 ・必要な施設修繕を実施する。	→	・生活拠点で策定した計画との整合性を図りつつ、調査結果、検討結果を踏まえた計画を策定する。	

対象施設	信達公民館		担当課	文化振興課
実施内容	・生活拠点としての役割を検討しそれとの整合性を踏まえつつ、公民館機能維持について近接市有地も含め民間の資本やノウハウを活用した新たな拠点整備を検討するとともに、行政窓口機能の導入や駐車場スペースの確保も併せ検討し計画を策定する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・生活拠点としての役割を検討する。 ・近接市有地を調査する。 ・行政窓口機能の導入を検討する。 ・駐車場の確保を検討する。 ・必要な施設修繕を実施する。	→	・生活拠点で策定した計画との整合性を図りつつ、検討結果、調査結果を踏まえた計画を策定する。	

対象施設	文化ホール		担当課	文化振興課
実施内容	・中心拠点としての課題を検討し、その結果を踏まえつつ、文化ホール機能について隣接自治体等との役割分担を含めた広域連携を検討し、計画を策定する。 ・展示室やリハーサル室、ロビー等の貸し出しなど、ホール機能以外の施設の有効活用を図る。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・隣接自治体と協議する。 ・中心拠点としての課題を検討する。 ・施設の有効活用を図る。 ・必要な施設修繕を実施する。	→	・協議及び検討結果を踏まえ計画を策定する。	

対象施設	図書館		担当課	文化振興課
実施内容	・中心拠点としての課題を検討し、その結果を踏まえつつ、将来の図書館形態を検討し計画を策定する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・将来の図書館形態を検討する。 ・中心拠点としての課題を検討する。 ・必要な施設修繕を実施する。	→	・検討結果を踏まえ計画を策定する。	

対象施設	埋蔵文化財センター		担当課	生涯学習課
実施内容	・土日開館の実現、スペースを利用した有効活用を検討、実施する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・埋蔵文化財センター機能は保持したうえで、より弾力的な施設活用をはかり、他部局との連携による運営を検討する。	・検討結果を実施する。	→	

対象施設	市民体育館		担当課	生涯学習課
実施内容	・必要な修繕を実施し、安全な利用を確保する。 ・中心拠点としての課題を検討し、その結果を踏まえつつ、市内社会体育施設全体の中で、その必要規模や場所、サービス提供のあり方等を検討し計画を策定、実施する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・中心拠点としての課題を検討する。 ・必要な修繕部分の検討及び必要規模、場所、サービス提供のあり方等検討する。	・検討結果を実施する。	→	

対象施設	泉南市民球場		担当課	生涯学習課
実施内容	・必要な修繕を実施し、安全な利用を確保する。 ・市内社会体育施設全体の中で、その必要規模や場所、サービス提供のあり方等を検討、実施する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・必要な修繕部分の検討及び必要規模、場所、サービス提供のあり方等検討する。	・検討結果を実施する。	→	

対象施設	総合交流拠点、りんくう南浜2号公園		担当課	産業観光課、住宅公園課
実施内容	・りんくう公園整備全体の中で、サービス提供のあり方等を検討、実施する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・りんくう公園整備スケジュールに沿って、事業者と施設の在り方について協議・検討する。	・検討結果を実施する。		

対象施設	双子川テニスコート		担当課	生涯学習課
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて所要の修繕を行う。</li> <li>・市内社会体育施設全体の中で、その必要規模や場所、サービス提供のあり方等を検討、実施する。</li> </ul>			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な修繕部分の検討及び必要規模、場所、サービス提供のあり方等検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討結果を実施する。</li> </ul>		

対象施設	泉南中学校		担当課	教育総務課
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・泉南中学校については、青少年センターの一部の機能を受け入れつつ、建替えを実施する。</li> </ul>			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建替えを実施する。</li> <li>・青少年センターの一部を受け入れる。</li> </ul>			

対象施設	新家小学校、信達小学校、東小学校、西信達小学校、樽井小学校、雄信小学校、一丘小学校、砂川小学校、新家東小学校、鳴滝小学校、西信達中学校、一丘中学校、信達中学校、泉南中学校		担当課	教育総務課
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の再編方針に沿った施設整備のあり方を検討し計画を策定する。</li> <li>・建替え等が必要な時期が到来するが、小・中学校の再編方針が明らかになったところで、それを踏まえ検討する。</li> </ul>			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の在り方について、地域住民や保護者等の意見を聴取(学校数、校区の在り様等)する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の再編計画を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再編計画に沿って、学校施設の老朽化対策を順次実施する。</li> </ul>	

対象施設	学校給食センター		担当課	教育総務課
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PFI等を活用した建替えなどを含め早急に検討し、その結果を実施する。</li> </ul>			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PFI等を活用した建替えなどあらゆる手法の検討を行うとともに、必要な修繕を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討事項の実現に向け可能性、手続等の調査をすすめるとともに、実施のための準備を整え実施する。</li> </ul>		

対象施設	市内学校プール施設(鳴滝小学校プールを含む)		担当課	指導課・教育総務課
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校プール授業の民間活力の活用を検討、実施する。</li> </ul>			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校プール授業の民間活力の活用について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラムにおける水泳の取扱いについて検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討結果を実施する。</li> </ul>	

対象施設	浜保育所		担当課	保育子育て支援課
実施内容	・民営化を基本としながら今後の保育ニーズの動向を見極め、他の施設との統合、または廃止も含めた検討を行っていく。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・民営化の可能性について協議を行う。 ・子ども・子育て支援計画見直しに伴い、保育供給体制を再検討する。	・指定管理終了後のあり方について結論を出す。	・結論に基づき実施する。	

対象施設	青少年センター		担当課	青少年センター
実施内容	・老朽化が著しいため、児童館機能を人権ふれあいセンターに移転する等により、施設を除却するとともに跡地活用等を検討し計画を策定する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・施設移転を実施する。 ・施設撤去計画を策定する。 ・跡地利用を検討する。	・跡地利用計画を策定する。	→	

対象施設	保健センター		担当課	保健推進課
実施内容	・中心拠点としての課題を検討し、その結果を踏まえつつ、民間活力の活用等により、保健センター機能を他施設へ移転等により集約化、跡地の民間活用等を検討し計画を策定する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・中心拠点としての課題を検討する。 ・民間活力の活用等により、保健センター機能を他施設へ移転等により集約を図るとともに、跡地の民間活用等を検討する。	→	・検討結果を踏まえた計画を策定する。	

対象施設	総合福祉センター		担当課	長寿社会推進課
実施内容	・中心拠点としての課題を検討し、その結果を踏まえつつ、民間活力の活用等により、総合福祉センター機能のあり方、他施設機能との複合化等を検討し計画を策定する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・中心拠点としての課題を検討する。 ・民間活力の活用等により、他施設機能の受入れ等を含めた総合福祉センター機能のあり方を検討する。	→	・検討結果を踏まえた計画を策定する。	

対象施設	市庁舎		担当課	総務課
実施内容	・市役所については中心拠点複合施設としての中心施設として、その位置や規模を含め、他の拠点施設とともに検討し、計画を策定する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・中心拠点複合施設として集約可能な施設の検討と課題や問題点を整理する。	・新しい施設に求められる役割・機能・性能・規模等を検討する。	・建設の具体的候補地、整備手法等を検討し、中心拠点複合施設としての建替え等の計画を策定する。	

対象施設	消防分団車庫5施設		担当課	危機管理課
実施内容	・計画的な保全を図り、機能を維持する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・施設保全計画を策定する。	・計画を実施する。		

対象施設	人権ふれあいセンター		担当課	人権推進課
実施内容	・青少年センターの一部の機能を受け入れる。 ・隣保館機能の今後のあり方を検討し計画を策定する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・青少年センターの一部の機能を受け入れる。 ・隣保館機能について、あり方を検討する。		・検討結果を踏まえ計画を策定する。	

対象施設	双子川浄苑		担当課	環境整備課
実施内容	・大規模改修の必要があり、機能移転等、今後の方向性を早期に決定し計画を策定する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・広域化、施設の延命等の検討を行う。		・検討結果を踏まえ計画を策定する。	

対象施設	水道庁舎		担当課	上水道工務課
実施内容	・大阪広域水道企業団への移行を検討し、その結果に対応する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・大阪広域水道企業団への移行を検討する。	・検討結果を踏まえ対応する。		

対象施設	清掃庁舎		担当課	清掃課
実施内容	・大規模改修の必要があり、今後の方向性を早期に決定し実施する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・庁舎に関する今後の位置付けや管理形態について検討する。	・検討結果を踏まえた計画を策定する。	・計画を実施する。	

対象施設	宮本団地住宅		担当課	住宅公園課
実施内容	・安全性の確保の検討を行うとともに、民間の資本やノウハウを活用することも検討する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・市営住宅のあり方を整理検討するとともに、PFI等の民間活力を検討する。 ・それぞれの検討結果を順次実施する。	→		
対象施設	前畑団地住宅		担当課	住宅公園課
実施内容	・安全性の確保の検討を行うとともに、民間の資本やノウハウを活用することも検討する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・市営住宅のあり方を整理検討するとともに、PFI等の民間活力を検討する。 ・それぞれの検討結果を順次実施する。	→		
対象施設	長山団地住宅		担当課	住宅公園課
実施内容	・長山団地住宅の廃止を検討する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・市営住宅のあり方を整理検討する。 ・検討結果を実施する。	→		

対象施設	農業公園		担当課	産業観光課
実施内容	・民間活用による管理・運営を検討、実施する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・公園の活用について、地元・民間事業者と検討する。	・検討結果を実施する。		

対象施設	俵池公園、りんくう南浜公園		担当課	住宅公園課
実施内容	・民間活用による管理・運営を検討、実施する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・指定管理又はPFIによる民間活力の導入可能性を検討する。	・検討事項を実施する。		

対象施設	樽井火葬場、西信達火葬場		担当課	環境整備課
実施内容	・阪南市との共立による新施設運用開始後、撤去する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・各火葬場の撤去を行う。 ・跡地利用について地元と調整を行う。 ・調整結果に基づき整備を行う。			

対象施設	共同浴場(若松湯)		担当課	人権推進課
実施内容	・代替機能を検討、実施する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・代替機能について検討する。	・検討結果について利用者との合意形成を図る。	・検討結果について実施する。	

対象施設	留守家庭児童会8施設		担当課	生涯学習課
実施内容	・小・中学校の再編方針が明らかになったところで、それを踏まえ学校施設との複合化を検討、実施する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	小中学校再編方針が明らかになった時点で複合化を検討する。	・検討結果を実施する。		

対象施設	樽井防災コミュニティセンター		担当課	危機管理課
実施内容	・必要な保全を実施する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・施設保全計画を策定する。	・計画を実施する。		

対象施設	砂川台汚水処理施設、いずみ台汚水処理施設、サングリーン汚水処理施設		担当課	環境整備課
実施内容	・周辺の公共施設と一体的活用、地域・民間での有効活用、処分等を検討、実施する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・撤去を含めた再利用について検討する。 ・跡地の有効利用について地元と調整する。	・検討結果を実施する。 ・地元との調整結果に基づき整備する。		

対象施設	市民第2プール		担当課	生涯学習課
実施内容	・周辺の公共施設と一体的活用、地域・民間での有効活用、処分等を検討、実施する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・撤去方法等を検討する。 ・跡地利用について検討する。		・検討結果を実施する。	

対象施設	共同浴場(寿湯)		担当課	人権推進課
実施内容	・周辺の公共施設と一体的活用、地域・民間での有効活用、処分等を検討、実施する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・撤去を含めた再利用等を実施する。 ・跡地の取扱いを検討する。	・跡地に関する検討結果を実施する。		

対象施設	鳴滝第一小学校		担当課	教育総務課
実施内容	・周辺の公共施設と一体的活用、地域・民間での有効活用、処分等を検討、実施する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・鳴滝幼稚園と合わせて利活用の検討(民間貸与、行政利用等)を行う。 ・地元調整(意向調査等)を行う。	・検討結果を実施する。		

対象施設	雄信幼稚園		担当課	教育総務課
実施内容	・防災拠点として地域・民間での有効活用等を検討し計画を策定、実施する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・利活用の検討(民間貸与、行政利用等)を行う。 ・地元調整(意向調査等)を行う。	・検討結果、意向調査結果を踏まえた計画を策定する。	・計画を実施する。	

対象施設	新家幼稚園		担当課	教育総務課
実施内容	・周辺の公共施設と一体的活用、地域・民間での有効活用等を検討し計画を策定、実施する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・隣接公共施設等との一体的活用を検討する。	・検討結果を踏まえた計画を策定する。	・計画を実施する。	

対象施設	鳴滝幼稚園		担当課	行革・財産活用室
実施内容	・周辺の公共施設と一体的活用、地域・民間での有効活用、処分等を検討、実施する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・鳴滝第1小学校と合わせて利活用の検討(民間貸与、行政利用等)を行う。 ・地元調整(意向調査等)を行う。	・検討結果を実施する。		

対象施設	樽井みずほ団地汚水処理施設		担当課	行革・財産活用室
実施内容	・周辺の公共施設と一体的活用、地域・民間での有効活用、処分等を検討、実施する。			
実施スケジュール	前期	中期	後期	
	・撤去を含めた再利用について検討する。 ・地元調整(跡地活用等)を行う。	・検討結果を実施する。		

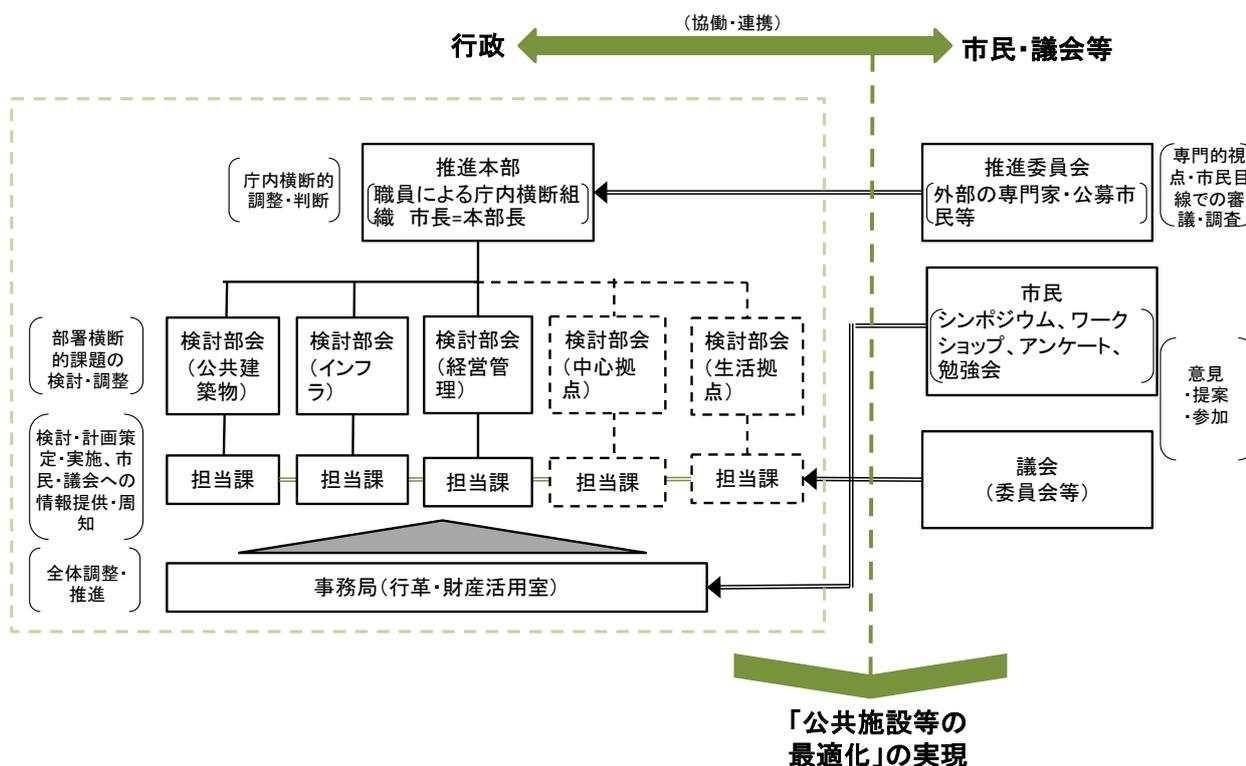
### 3. 推進体制

実施計画の推進体制としては、基本計画の推進体制を継承し、職員から構成され庁内横断的な検討組織である「推進本部」と外部の専門家や公募市民等で構成される「推進委員会」を設置し、行革・財産活用室が事務局として調整等の役割を担っていきます。さらに、具体的な計画実施に向けて、事業・分野ごとに関連部署職員による検討部会を設置し、専門的・実行的な検討を行い、実施につなげていきます。

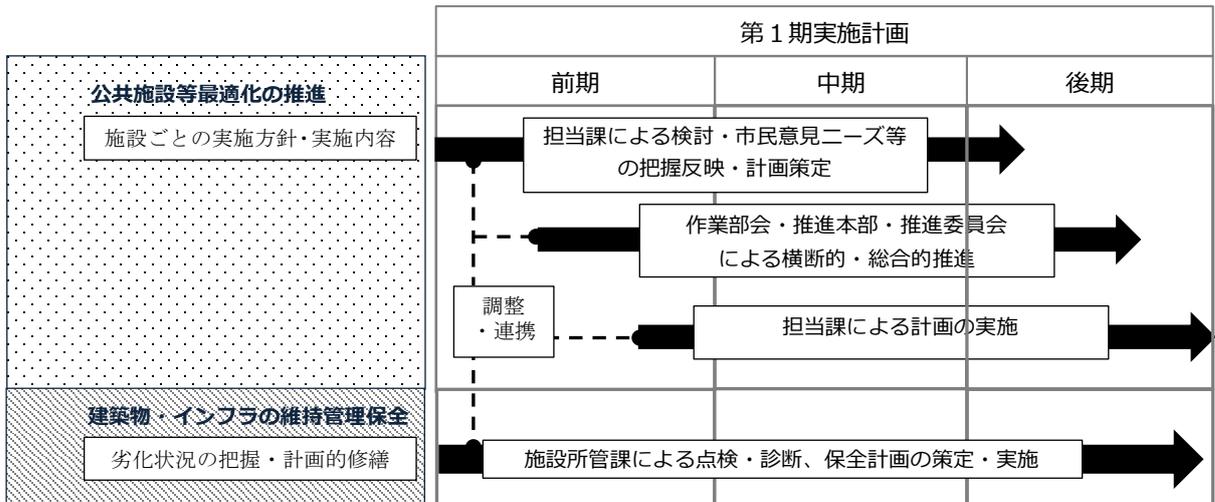
推進体制の全体的な調整・推進については、行革・財産活用室が事務局となり、進捗管理を含め担っていきます。また、行革・財産活用室が中心となって、施設カルテのデータの更新等に加え、今後実施される建築物の劣化情報の把握・蓄積等を行うとともに、財務諸表や固定資産台帳との連携等も図ることにより、情報の一元管理と利用の促進を図っていきます。これにより、各種データに基づく公共施設等最適化検討を促進するとともに、市民に対する最適化推進による効果の明示等に反映させていきます。

特に、第1期実施計画においては、担当課による検討、市民意見・ニーズ等の把握・反映、計画策定を進め、検討部会、推進本部、推進委員会での議論を踏まえ、横断的・総合的な調整を図った上で、計画実施まで推進をしていくプロセスを確立していきます。

図表 4.1 推進体制



図表 4.2 第1期実施計画の推進イメージ



なお、実施計画を進めるにあたって、市民との協働・合意形成の重要性が更に高まることから、大学等研究機関からFM等に精通するファシリテーターの登用等を行い、市民の意識醸成を図るとともに、市民が主体的に参画できる環境づくりを進めていきます。また、PFI等の民間活力導入を進めていく際には、専門的知見・能力が必要と考えられることから、必要に応じて、PFI活用経験のある専門コンサルタントの起用等を行っていきます。

#### 4. 計画の推進とマネジメントサイクルの構築

40年間の基本計画期間に対して、今回今後10年間の第1期実施計画を策定・実施をしていきますが、第2期以降の実施計画については、前期の実施計画の進捗や成果を評価しつつ、人口推移や財政状況、施設状況の変化を見極めながら、策定・実施を進めていきます。

特に第1期実施計画では、前期・中期・後期に分けて、「計画及び市民協働と合意形成 (PLAN & ASSOCIATE (AGREEMENT))」→「実施 (DO)」→「検証及び研究 (CHECK & STUDY)」のマネジメントサイクルに基づき、市民への情報公開と市民からの意見・ニーズの把握を行いながら進捗管理を実施し、着実な推進を図ります。第2期以降は、5年サイクルでの同様の進捗管理を進めます。

図表 4.3 マネジメントサイクル

